

文化振興のための
補助事業・助成事業
ハンドブック

平成29年3月

宮崎県総合政策部文化文教課

目 次

	(頁)
1 はじめに	1
2 利用の手引き	2
3 索 引	8
4 事業概要	12
5 資 料	62
県・市町村文化振興担当・文化財担当課一覧	
宮崎県公立文化施設協議会加盟施設一覧	

1 はじめに

文化は、人を育て、ゆとりや希望を与え、相互理解や交流を深めるとともに、地域の魅力の向上や経済の活性化に寄与するなど、人々や社会にさまざまな影響を与える力があります。

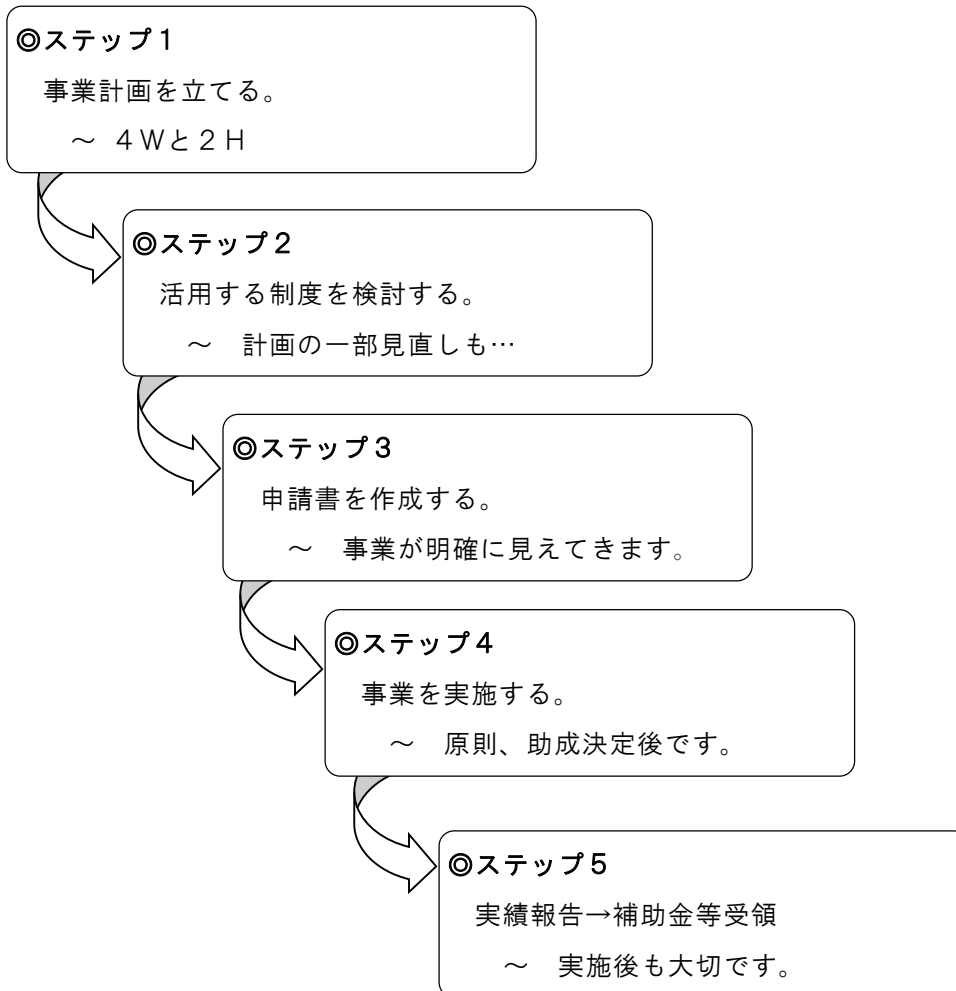
県では、このような文化の持つ力をうまく引き出しながら、県民一人ひとりの豊かな生活を実現するため、「みやざき文化振興ビジョン」を策定し、「文化で築く みやざきの新しいゆたかさの実現」のキャッチフレーズのもと、「文化が暮らしの中に息づき、あらゆる人々が文化に親しむみやざき」「文化を担う人材が育ち、交流し、連携し合うみやざき」「文化の力で地域の個性と魅力を発信し、発展するみやざき」の3点を文化振興施策の基本目標として、将来の目指すべき姿を掲げています。

このハンドブックは、施策の重要な担い手である皆様方が、さまざまな文化活動を行っていくうえでの一助となるよう、補助事業・助成事業を紹介し、申請手続等をご案内しております。

ぜひ積極的にご活用ください。

文化活動に対する補助事業・助成事業には、国・県等の公的機関から公益的な事業を行っている財団や企業まで様々なものがありますが、補助・助成の対象としている活動や金額等の要件がそれぞれ異なっています。

このようなことを認識しながら、柔軟性を持って事業の準備をしていく必要があります。具体的には、次のような順序で進めていきます。



◎ステップ1 事業計画を立てましょう。

(1) まず、6点について整理してみましょう。

- ①誰が？ (Who)
- ②いつ？ (When)
- ③どこで？ (Where)
- ④何を？ (What)
- ⑤どのように？ (How)
- ⑥予算額は？ (How much)

これらのフレームをある程度固めないと、活用する補助事業・助成事業が検討できません。

- ① 誰が？【実施主体】
市町村 / 文化団体 / グループ / 個人 / その他(実行委員会等)
- ② いつ？【申請時期との関係で重要です】
本年度(4～9月) / 本年度(10～3月) / 来年度 / その他
- ③ どこで？
公立文化施設 / 学校 / 公民館 / その他の施設 / 野外 / 海外 / その他
- ④ 何を？
ア 文学(小説、随筆、俳句、短歌など)
イ 音楽(交響楽、室内楽、吹奏楽、合唱、オペラなど)
ウ 美術(絵画、彫刻、写真、工芸など)
エ 演劇(演劇、ミュージカルなど)
オ 舞踊(ダンス、日本舞踊など)
カ メディア芸術(映画、漫画、アニメーション、映像作品など)
キ 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
ク 大衆芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など)
ケ 生活文化(茶道、華道、書道など)
コ 文化財(有形・無形)
サ 民俗芸能
シ その他
- ⑤ どのように？
ア 舞台芸術等の公演
イ 展覧会
ウ 体験(ワークショップ、クリニック、体験教室等)
エ 留学(海外留学)
オ 奨学
カ 文化交流(国際文化交流、国内地域間文化交流、大会参加等)
キ 研修会(文化ボランティア研修、講演会開催等)
ク 地域づくり
ケ 調査・研究
コ 制作
サ 保存・伝承
シ 備品等購入
ス 運営・活動
セ その他(伝統芸能の衣装購入、記録保存、顕彰等)
- ⑥ 予算額は？【事業費の総額は。そのうち助成額は。自己負担額は。】
なし / 10万円未満 / 50万円未満 / 100万円未満 /
300万円未満 / 300万円以上

◎ステップ2 活用する補助事業・助成事業を検討しましょう。

(2) 補助事業・助成事業の検索

次に、該当する事業を探しましょう。 →8 ページへ

(3) 事業概要の確認

事業概要を確認し、事業計画に適した補助事業・助成事業であるかを確認します。ホームページには、助成の事例が掲載されているところもありますので、参考にするとよいでしょう。

そのままでは難しそうであれば、当初の目的の範囲内で、助成等の要件に沿うよう、(1)の①～⑥の項目を見直していくことも大切です。

工夫のしどころ！

※ 助成財団センター・企業メセナ等の活用

このハンドブックには、各種補助事業・助成事業等の一部を掲載していますので、助成財団センターの検索システム等を活用し、他に活用できるものはないか、確認してみましょう。

公益財団法人 助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>

また、地元の企業等からの支援・協力を取り付けることが可能な場合は、活用しましょう（企業側が税制面で優遇措置を受けることができる企業メセナ制度もあります）。

(4) 相談

事業が見つかったら、市町村や県の窓口にご相談しましょう。

申請は、これらの窓口を通して行われますので、補助・助成対象となる事業計画となっているかどうか、申請のタイミングはいつか、など具体的なアドバイスを得ましょう。

(5) 協議

団体やグループなどで申請する場合は、必ずメンバー間で話し合いをしましょう。

※ 原則として、決定通知が届いてから、事業を開始しなければならない（事前に開始することはできない）ので、準備に期間を要する事業については、実施のスケジュールや手順等について検討しておきましょう。

※ 補助金・助成金のほとんどは、事業実施後に交付されますので、補助金等が振り込まれるまでの資金調達について十分に検討しておく必要があります。

※ 必要経費のすべてが助成対象となるわけではありません。対象となる範囲についても注意が必要です。

◎ステップ3 申請書を作成します。

(6) 申請用紙

各事業の申請用紙を入手します。

市町村等の窓口や財団等に問い合わせる直接入手する方法もありますが、各財団等のホームページからダウンロードできることもあります。

(7) 申請書作成

申請書を作成します。

※ 手書きでも構いませんが、ワープロで作成すると、修正する際に便利です。

★作成のポイント★

①まずは、必要項目を確認します。

- ・ 申請団体等名
- ・ 所在地
- ・ 連絡先（担当者）電話番号
- ・ 事業目的
- ・ 事業計画
- ・ 予算 など

②具体的に記入していきます。

ポイント1 目的をはっきりさせる

- 地域文化の向上発展のため
- 次代の文化を担う青少年育成のため
- 伝統文化の保存・継承のため
- 文化を生かした地域活性化のため

ポイント2 事業内容を明示する

- 上記の目的を達成するために、いつ頃、誰が、何をするのか
- 具体的に内容が詰めてあるものは、採択されやすいです。（内容が十分に詰まっていないものや、不確定要素の大きいものは審査ができません。）

ポイント3 特長をアピールする、熱意を伝える

- 本県で初めて開催する、20年ぶりの開催など
- 300年続く民俗芸能である、全国で現在は当地しか伝承されていないなど
- 地域で最大客席の会場を使用し、家族連れで多くの方が鑑賞できるなど
- 脚本、演出、監督、出演者まで、地元住民が創り上げるものであるなど

ポイント4 予算は大まかにしない

○ 企画の精度や意気込み等が伝わりますので、積算は詳細に記入します。

(例)

・ 謝金	講師謝金（東京都）	@100,000 円×2 人
	講師謝金（県内）	@50,000 円×3 人
・ 旅費	県外講師打合せ（東京都日帰り）	@50,000 円×1 人×2 回
	県内打合せ	@1,000 円×1 人×10 回
	県外講師旅費（東京都日帰り）	@50,000 円×2 人
	県内講師旅費	@3,000 円×3 人
・ 需用費	チラシ印刷	@20 円×10,000 部
・ 役務費	通信電話料	@30 円×100 回
	切手代	@82 円×20 枚
・ 使用料	会場使用料	@100,000 円×1 日
	機材借り上げ	@10,000 円×4 時間

○ 助成額を「助成対象経費×補助率」で算定するものが多くあります。助成対象経費と総事業費は同額ではなく、助成対象とならない経費がありますので、十分に確認します。

(9) 申請書提出

いよいよ申請書の提出です。提出先を十分確認しましょう。

※ 財団等へ直接提出する事業と県などを經由して提出する事業があります。

◎ステップ4 事業を実施します。

(10) 決定通知

原則として、決定通知が届いてから、事業を開始しなければなりません。

事業によって決定通知時期が異なりますので、準備に期間を要する事業については、事前に十分確認が必要です。

(11) 事業実施・事業変更

補助事業等は、申請内容に記載している予算額や事業計画の変更があった場合には、変更届や変更承認申請などを行う必要があるものがあります。（変更の程度によっては、実績報告の際に報告すればよいものもあります。）

変更の可能性が出てきた場合は、速やかに事業の窓口にご相談してください。

※ 助成を受けた事業については、チラシ・ポスター等の宣伝媒体やチケット等にその旨の表示を求めているものが多くありますので、注意が必要です。

(例) ・ 「〇〇〇〇財団助成事業」の表示

・ ロゴマークの表示 など

(12) 実施経費の支払い

当該事業に関する経費の支払いについては、専用口座を開設し、専用帳簿で出納管理を行う等、補助金等の適正な執行が確認できるようにしておくことが必要です。

事業によっては、このことを義務付けています。

また、領収書や口座振込の控え等は、大切に保管しておきましょう。

(13) 記 録

実績報告の際に必要なことがありますので、当該事業に関する会議等は、日時、出席者数、協議概要等を記録しておきましょう。

また、印刷物等の作成物は、保管できるものは数部保管し、保管できないものは、写真等に記録しましょう。当日のイベント等の状況も記録しておく必要があります。

関係書類の保管は重要です！

文化庁や芸術文化振興基金からの助成を受けた場合は、実施年度の翌年度から5年間、助成金交付に関する一連の通知や、関係帳簿、関係書類及び領収書等を保管しておくことが義務付けられていますので、必ず保管しておきましょう。交付元による執行状況調査が行われることがあります。

特に文化庁では、虚偽の申請や報告、助成金等の不正受給、その他の不正行為などが行われた場合は、態様に応じて、その後2～5年間の応募制限を行っています。

その他の助成団体においても同様の取扱いがなされる可能性がありますので、十分に確認しましょう。

◎ステップ5 実績報告→補助金等の受領

(14) 実績報告

事業実施後、速やかに実績報告書を作成し、提出します。（事業によっては、提出期限が定められています。）

(15) 補助金・助成金の交付

補助金・助成金の多くは、実績報告後に交付されます。（精算払といいます。）このため、補助金等が振り込まれるまでの間、事業実施に必要な資金の確保を行う必要があります。

補助金等は、実績報告等に記載した口座に振り込まれます。

3 索引

団体名	事業名	主な対象分野	ページ
(1)文部科学省	児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験(芸術家派遣)	文学/音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/生活文化/その他	12
(2)文化庁	劇場・音楽堂等活性化事業《特別支援事業》	音楽/演劇/舞踊/伝統芸能/大衆芸能/その他	13
	劇場・音楽堂等活性化事業《共同制作支援事業》	音楽/演劇/舞踊	13
	劇場・音楽堂等活性化事業《活動別支援事業》	音楽/演劇/舞踊/伝統芸能/大衆芸能/その他	13
	劇場・音楽堂等活性化事業《劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業》	音楽/演劇/舞踊/伝統芸能/大衆芸能/その他	14
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業《文化芸術創造拠点形成事業》	音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/民俗芸能/その他	14
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業《文化芸術創造拠点形成事業(地域における文化施策推進体制の構築促進)》	音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/民俗芸能/その他	15
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業《先進的文化芸術創造活用拠点形成事業》	音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/生活文化/民俗芸能/その他	15
	文化遺産総合活用推進事業	伝統芸能/生活文化/文化財/民俗芸能	15
	新進芸術家海外研修制度	音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/その他	16
	次代の文化を創造する新進芸術家育成事業	音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/文化財	17
	文化芸術による子供の育成事業	文学/音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/その他	17
	国際芸術交流支援事業	音楽/演劇/舞踊/伝統芸能/大衆芸能	18
	文化財保存事業	文化財/民俗芸能	18
	戦略的芸術文化創造推進事業(新規課題分(第1次))	文学/音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/生活文化/文化財/民俗芸能/その他	19
	大学を活用した文化芸術推進事業	文学/音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/生活文化/文化財/民俗芸能/その他	19
	(3)宮崎県	優れた現代美術の海外発信促進事業	美術
文化芸術振興費補助金(地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業)		文化財/その他	20
アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業		文学/音楽/美術/演劇/舞踊/メディア芸術/伝統芸能/大衆芸能/生活文化/文化財/民俗芸能/その他	21
伝統文化親子教室事業		文学/美術/舞踊/伝統芸能/生活文化/民俗芸能/その他	21
文化財伝承活動支援事業		民俗芸能/文化財	23
みやざき芸術文化ふれあい鑑賞教室事業		音楽/演劇/伝統芸能	23
(4)財団等			
1)アサヒグループ芸術文化財団	音楽、美術、舞台芸術への助成	音楽/美術/演劇/舞踊/民俗芸能/その他	24
2)朝日新聞文化財団	音楽会、美術展覧会等への助成	音楽/美術/舞踊/メディア芸術/伝統芸能	24
	文化財保護活動への助成	美術/文化財/その他	24
3)アフィニス文化財団	アフィニス オーケストラ助成	音楽	25
	室内楽公演助成(アフィニス・アンサンブル・セレクション)	音楽	25
	海外研修助成	音楽	25

4)沖永文化振興財団	地域文化活動助成	伝統芸能／民俗芸能	26
5)音楽文化創造	「国際音楽の日」記念事業に関する助成	音楽／伝統芸能	26
6)花王芸術・科学財団	音楽公演への助成	音楽	27
	音楽の研究への助成	音楽	27
	美術館等の美術展覧会への助成	美術	27
	美術の研究への出版助成	美術	28
7)かけはし芸術文化振興財団	音楽活動・国際交流・研究等への助成	音楽	28
	奨学生募集	音楽	29
8)鹿島美術財団	美術振興事業	美術	29
9)カメイ社会教育振興財団	博物館に関する助成	その他	30
	文化及び芸術等の振興に対する助成	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／その他	30
10)関西・大阪21世紀協会	日本万国博覧会記念基金助成事業	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／民俗芸能／その他	30
11)現代芸術振興財団	現代芸術振興助成制度	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／民俗芸能／その他	31
12)上月財団	クリエイター育成事業	メディア芸術／その他	31
13)五島記念文化財団	オペラ公演への助成	音楽	31
14)サントリー文化財団	地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	32
15)自治総合センター	コミュニティ助成事業	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／民俗芸能／その他	32
	宝くじ文化公演	音楽／演劇／大衆芸能／その他	33
	宝くじふるさとワクワク劇場	大衆芸能	34
	宝くじまちの音楽会	音楽	34
	宝くじおしゃべり音楽館	音楽	34
16)私的録音補償金管理協会	音楽・芸能文化活動への支援	音楽／その他	35
17)新日鉄住金文化財団	公演助成	伝統芸能	35
18)住友財団	文化財維持・修復事業助成	美術／文化財	36
19)セゾン文化財団	現代演劇・舞踊助成「芸術家への直接支援(セゾン・フェロー)」	演劇／舞踊	36
	現代演劇・舞踊助成「パートナーシップ・プログラム」	演劇／舞踊	37
20)全国税理士共栄会文化財団	地域文化の活動に対する助成	音楽／演劇／舞踊／伝統芸能／民俗芸能	37
21)地域活性化センター	地域イベント助成事業	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	38
22)地域創造	地域の文化・芸術活動助成事業	音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	38
	地域伝統芸能等保存事業	伝統芸能／民俗芸能／その他	39
	公共ホール音楽活性化事業	音楽	40
	公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業	音楽	40
	公共ホール現代ダンス活性化事業	舞踊	41
	公共ホール演劇ネットワーク事業	演劇	42
	リージョナルシアター事業	演劇	42
	邦楽地域活性化事業	音楽／伝統芸能	43
公立美術館に関する事業	美術	43	
23)地域伝統芸能活用センター	地域伝統芸能団体の海外派遣事業	伝統芸能／民俗芸能／その他	44
24)ニッセイ財団	児童・少年の健全育成助成”広がれ、元気っこ活動”	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	45
25)日本音楽財団	助成事業	音楽	45

26)日本芸術文化振興会	【文化芸術振興費補助金】舞台芸術創造活動活性化事業	音楽／演劇／舞踊／伝統芸能／大衆芸能	46
	【文化芸術振興費補助金】映画製作への支援	メディア芸術	46
	【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動(現代舞台芸術創造普及活動)	音楽／演劇／舞踊	47
	【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動(伝統芸能の公開活動)	伝統芸能／大衆芸能	47
	【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動(美術の創造普及活動)	美術／メディア芸術／その他	48
	【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動(多分野共同等芸術創造活動)	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	48
	【芸術文化振興基金】国内映画祭等の活動	メディア芸術	48
	【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動(地域文化施設公演・展示活動)	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	49
	【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動(アマチュア等の文化団体活動)	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	49
	【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動(歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動)	文化財	50
	【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動(民俗文化財の保存活用活動)	文化財／民俗芸能	50
【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動(伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動)	美術／文化財	51	
27)日本財団	社会福祉、教育、文化などの事業への助成	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	51
28)日本室内楽振興財団	助成事業等	音楽	52
29)日本たばこ産業株式会社	JT NPO助成事業	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	52
30)日本郵便株式会社	年賀寄附金による社会貢献事業(文化財の保護)	文化財	53
31)野村財団	芸術文化助成	音楽／美術／メディア芸術	53
32)美術工芸振興佐藤基金	研究助成	美術	53
33)福武財団	文化と芸術による地域振興助成	美術／メディア芸術／その他	54
34)文化財保護・芸術研究助成財団	文化財の保護、芸術研究に係わる事業	文化財／その他	54
35)ポーラ伝統文化振興財団	助成事業	美術／伝統芸能／文化財／民俗芸能／その他	55
36)ポーラ美術振興財団	在外研修助成	美術	55
	調査研究助成	美術	56
	国際交流助成	美術	56
37)三井住友海上文化財団	文化の国際交流活動に対する助成	音楽／民俗芸能	56
	地域住民のためのコンサート	音楽	57
38)三菱財団	人文科学研究助成	文学／音楽／美術／演劇／舞踊／メディア芸術／伝統芸能／大衆芸能／生活文化／文化財／民俗芸能／その他	57
39)三菱UFJ信託地域文化財団	地域文化の振興に資する活動に対する助成事業	音楽／美術／演劇／伝統芸能／民俗芸能	57
40)明治安田クオリティオブライフ文化財団	海外音楽研修生費用助成	音楽	58
	地域の伝統文化保存維持費用助成	文化財／民俗芸能／その他	58
41)ヤマハ音楽振興会	音楽支援制度	音楽	59
42)ユニオン造形文化財団	空間造形デザインに関する助成	美術／その他	60

43)ロームミュージック ファンデーション	音楽に関する公演他への助成	音楽	60
	音楽に関する研究への助成	音楽	61
	奨学支援	音楽	61
44)渡辺音楽文化 フォーラム	助成事業	音楽／大衆芸能／その他	61

4 事業概要

(注) 平成28年12月時点の事業概要を掲載しています。

事業によっては、毎年度、内容に変更がある場合があります。特に申請時期は予算の状況等に応じて変更が生じることがあります。

このため、早めに計画して、最新の募集要項を入手し、助成内容や申請時期等を十分に確認してください。

(1) 文部科学省

児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（芸術家派遣）

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、その他	
実施主体	都道府県教育委員会、小・中・高等学校（NPO法人、公立文化施設等が学校と芸術家等とのコーディネート業務を行う）	
支援内容等	<p>本事業を実施する小・中・高等学校等に対し、教育的手法に精通した芸術家を派遣し、実施校の担当教員と芸術家が連携を図り、児童・生徒を対象に、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を取り入れた教育活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣する芸術家（講師又は補助者）は学校が選定して申請 ・ワークショップ等の実施回数は、1校当たり3～12回以内。ただし、同一の児童・生徒に対して3回以上実施すること。 ・1回当たりの講師（主指導者）は原則1名とし、補助者は最大5名まで ・会場は、原則、実施校の施設（教室、体育館等） <p>○補助内容：内容・派遣する芸術家の謝金、旅費、諸雑費を文部科学省が負担</p>	
申請時期	NPO団体等：実施年度の前年度の2月～3月 都道府県教育委員会等：実施年度の4月～5月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.kodomogejitsushu.go.jp/	
問い合わせ	宮崎県教育庁学校政策課高校教育・学力向上担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7033 FAX 0985-26-0721

(2) 文化庁

劇場・音楽堂等活性化事業《特別支援事業》

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能、その他	
実施主体	劇場・音楽堂等の設置者又は運営者	
支援内容等	<p>劇場・音楽堂等が主催する、我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力となる事業について総合的に補助する。</p> <p>①公演事業 創造性及び企画性が高く、かつ、特色ある国際的水準の実演芸術の演</p> <p>②人材養成事業 人材養成のための事業や取組等</p> <p>③普及啓発事業 実演芸術の普及啓発のための事業</p> <p>○補助金額：原則として補助対象経費の1/2以内、かつ自己負担金の範囲内で補助（上限7,000万円）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項	指定管理者の場合、設置者との連名で申請	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

劇場・音楽堂等活性化事業《共同制作支援事業》

対象分野	音楽、演劇、舞踊	
実施主体	劇場・音楽堂等の設置者又は運営者	
支援内容等	<p>複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体（国内に限る）と共同して行う、実演芸術の新たな創作活動（新作、新演出、新振付、翻訳初演等）による公演を支援する。</p> <p>・海外公演、名称冠公演等は対象外</p> <p>○補助金額：補助対象経費の1/2以内、かつ自己負担額の範囲内で補助</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項	代表となる劇場・音楽堂等から申請	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

劇場・音楽堂活性化事業《活動別支援事業》

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能、その他	
実施主体	劇場・音楽堂等の設置者、運営者又は設置者等による実行委員会	
支援内容等	劇場・音楽堂等が主体となり、地域住民や実演芸術団体等とともに取り組む、特色ある優れた実演芸術に関する事業について補助する。	

	①公演事業 創造性及び企画性が高く、かつ特色ある国際的水準の実演芸術の公演 ②人材養成事業 人材養成のための事業や取組 ③普及啓発事業 実演芸術の普及啓発のための事業 ○補助金額：原則として補助対象経費の1/2以内、かつ自己負担額の範囲内で補助（総要望額の上限5,000万円）	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項	指定管理者の場合、設置者と連名で申請	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

劇場・音楽堂等活性化事業《劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業》

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能、その他	
実施主体	劇場・音楽堂等の設置者又は運営者若しくは実演芸術団体	
支援内容等	劇場・音楽堂等又は実演芸術団体が主体となって企画・制作する質の高い実演芸術の公演を、複数の都道府県内の劇場・音楽堂等を巡回して実施する場合、当該巡回公演に要する旅費及び運搬費を補助する。 ・複数の都道府県内で巡回して実施する公演であること ・公演の内容は同一のものであること ○補助金額：旅費・運搬費の合計額を上限に補助	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業《文化芸術創造拠点形成事業》

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、民俗芸能、その他	
実施主体	都道府県又は市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）	
支援内容等	地域の実情を踏まえた特色ある文化芸術振興の担い手として、地方公共団体が主体となって芸・産学官と連携して取り組む文化芸術事業を支援する。 ・3～5年間程度の期間の実施計画を策定 ○補助金額：原則として補助対象経費の1/2以内、かつ自己負担額の5倍以内で補助（上限8,000万円）	
申請時期	実施年度の前年度の12月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	

問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業

《文化芸術創造拠点形成事業（地域における文化施策推進体制の構築促進）》

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、民俗芸能、その他	
実施主体	都道府県、指定都市	
支援内容等	<p>地方公共団体が専門性を有する組織（域内の文化芸術の振興を図ることを目的とする文化事業団等）を活用した文化芸術政策の企画立案・遂行、地域の文化芸術活動への助成、調査研究等を実施する体制の構築を促進する取組に補助する。</p> <p>・ 3～5年間程度の期間の実施計画を策定</p> <p>○補助金額：原則として補助対象経費の1/2以内、かつ自己負担額の5倍以内で補助（上限2,000万円）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の12月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業《先進的文化芸術創造活用拠点形成事業》

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、民俗芸能、その他	
実施主体	都道府県、政令指定都市、市町村	
支援内容等	<p>対象分野（現代アート・実演芸術、メディア芸術、工芸・生活文化、共生社会）のいずれかにおいて、文化芸術資源を活用して文化芸術事業、人材育成事業、ネットワーク構築事業を行うことで新たな価値（経済的価値や社会的価値等）を創出する先進的かつ総合的な取組であって、事業計画の要件を満たすものを支援する。</p> <p>・ 5年間の実施計画を策定</p> <p>○補助金額：対象分野ごとに上限1億円</p>	
申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

文化遺産総合活用推進事業（旧：文化遺産を活かした地域活性化推進事業）

対象分野	伝統芸能、生活文化、文化財、民俗芸能
実施主体	文化遺産の所有者・保護団体等によって構成する実行委員会等

支援内容等	<p>1 地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対する補助</p> <p>①地域文化遺産活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化遺産次世代継承（情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究事業） ・伝統文化継承基盤整備（後継者育成、用具等整備、記録作成事業） ・その他（地域の文化遺産を活かした地域活性化に資すると認められる取組） <p>②世界文化遺産活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究事業 <p>2 文化財の保存・活用による地域の文化振興や観光促進等を推進することを目的とする補助</p> <p>①歴史文化基本構想策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想策定事業 ・歴史文化基本構想改訂事業 <p>②日本の歴史・伝統文化情報発信推進事業</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月～1月上旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県教育委員会文化財課文化財担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244

新進芸術家海外研修制度

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、その他	
実施主体	個人	
支援内容等	<p>各分野における新進の芸術家、技術者、プロデューサー、評論家等が海外で実践的に研修するための渡航費・滞在費を支援。</p> <p>○派遣の種類</p> <p>1年（200日～350日）、2年（700日）、3年（1,050日）、特別（80日）、高校生（350日）、短期（20～40日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ年齢制限あり。 <p>○支援内容：往復の航空賃（エコノミークラスの実費）、支度料（25,000円、短期研修は12,500円）及び滞在費（日当・宿泊料）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の6月～8月上旬頃（短期研修は前年度の12月頃）	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、文化財	
実施主体	文化振興、各対象分野の公演・展示等の実施を目的とする法人又は任意団体（任意団体は伝統芸能等分野に限る。）、芸術系大学等	
支援内容等	国内外の優れた指導者による新進芸術家を育成する研修や、全国から優秀な者を選抜して行う育成公演など、新進芸術家の育成に資する事業を支援する。	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項	企画提案が採択された団体と文化庁との間で委託契約を締結	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp

文化芸術による子供の育成事業（旧：次代を担う子どもの文化芸術体験事業）

対象分野	①巡回公演事業：音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能 ②芸術家の派遣事業：文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、その他
実施主体	①小学校、中学校、特別支援学校（小学部、中学部）、中等教育学校（前期課程） ②小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校 （①②とも文化庁、都道府県・都道府県教育委員会も主催者となる）
支援内容等	①巡回公演事業 文化庁が優れた文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施する。公演の実施に当たっては、鑑賞と合わせて文化芸術団体と児童・生徒の共演参加又は体験を行う。 ・公演の概ね1か月前までに、児童・生徒に対し、鑑賞指導や実技指導、共演の練習等のワークショップを実施 ・公演時間は概ね2時限分程度（80～100分）、1校当たりの公演回数は1回 ○支援内容：公演団体の公演に直接要する経費（出演料、公演料等）、公演団体の巡回公演に係る旅費及び運搬費、児童・生徒が実施会場に移動する場合の経費（バス借上料、公共交通機関運賃等）を文化庁が負担 ②芸術家の派遣事業 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、個人又は少人数の芸術家を派遣し、体育館等の学校施設等を会場として、児童・生徒や教員、保護者を対象に「子供たちの芸術への関心を高める」「優れた芸術を鑑賞させる」「文化芸術を身近に体験させる」等のことを目的に講話等を実施する。 ・1校当たり実施回数は3回以内 ・派遣する芸術家（講師又は補助者）は学校が選定して申請 ○支援内容：派遣する芸術家の謝金、旅費、公演等諸雑費（楽器運

	搬費等) を文化庁が負担 ○このスキームとは別に、文化庁・都道府県・NPO団体等が一体となり、より多く同趣旨の公演等を提供するため、芸術家、文化芸術団体及び学校との間の連絡調整をする役割を担うNPO法人等団体を募集	
申請時期	①実施年度の前年度の10月～11月頃 ②実施年度の前年度の8月～10月頃	
特記事項	実施校が申請	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県教育庁学校政策課高校教育・学力向上担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10	TEL 0985-26-7033 FAX 0985-26-0721
	E-mail ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	

国際芸術交流支援事業

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能	
実施主体	国内のプロフェッショナルな芸術団体（法人又は実行委員会）	
支援内容等	我が国の芸術団体の芸術水準向上を図るとともに国際発信力を強化し、我が国のプレゼンスを高め、「文化芸術立国」の推進に資することを目的として支援する。 ①海外公演 ②国際共同制作公演（海外公演・国内公演） ③東アジア交流（東アジアとの交流に係る前記①・②の公演） ④国際フェスティバル ○補助金額：①～③は補助対象経費の範囲内、④は補助対象経費かつ自己負担金の範囲内で補助（伝統芸能分野は上限概ね2,000万円）	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

文化財保存事業

対象分野	文化財、民俗芸能	
実施主体	地方公共団体、文化財所有者・管理団体・保護団体・保存団体・保存技術保持者、法人	
支援内容等	文化財の保存に係る事業費を補助する。 ①建造物（調査、保存修理、防災施設等） ②美術工芸品（調査、保存修理、防災施設等、重文等保存活用整備） ③記念物（調査、史跡等保存活用計画等策定、天然記念物再生・食害対策） ④埋蔵文化財（発掘調査等） ⑤文化的景観（重要文化的景観保護推進）	

	⑥伝統的建造物群（調査、保存修理、防災施設等、買上） ⑦指定文化財（管理） ⑧無形文化財（伝承、公開） ⑨民俗文化財（調査、修理・防災、伝承・活用等、重文等保存活用整備） ⑩文化財保存技術（団体補助、個人補助、ふるさと文化財の森構想） ⑪文化財建造物等を活用した地域活性化事業 ⑫歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 ⑬地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 ⑭史跡等の買い上げ（直接買上、先行取得償還） ○補助金額：補助対象経費、補助率等は事業等によって異なる。	
申請時期	実施年度の前年度の6月頃に事業計画を提出し、2月頃に申請	
特記事項	文化庁ホームページ（HOME > 文化財）も参照してください。	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/	
問い合わせ	宮崎県教育庁文化財課文化財担当・埋蔵文化財担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244
	E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	

戦略的芸術文化創造推進事業（新規課題分（第1次））

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	文化芸術に関して相当の知識を有する日本の団体	
支援内容等	既存の文化芸術振興の枠組みにとらわれず、全国規模で日本の文化芸術の振興を図るため、以下に示す課題を解決するための取組を支援する。 ・全国各地の有形・無形の文化資源を掘り起こし、観光振興や地方創生、経済社会の活性化にも資するよう、その活用や新たな文化振興モデルの構築に向けた機運を醸成する取組 ・地方創生や観光振興、経済社会の活性化にも貢献するアーツプロジェクトを企画・実施できる人材のネットワーク形成や総合的・実践的な育成が求められており、それを解決するための取組 ・全国各地の文化資源を多言語で国際発信することが求められており、それを解決する取組 ○支援金額：採択団体と文化庁の間で締結する委託契約に基づく契約金額を上限として支払う。（金額は内容を勘案して決定）	
申請時期	実施年度の前年度の2月頃	
特記事項	原則として全国展開事業が対象、特定の地域のみは対象外	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	文化庁長官官房政策課文化プログラム推進室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	TEL 03-5253-4111 内線 3108

大学を活用した文化芸術推進事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	国公立大学（必要に応じ、芸術文化団体や文化施設等との連携も可）	

	能)
支援内容等	大学の有する教員、教育研究機能、施設・資料等の資源を積極的に活用したアートマネジメント（文化芸術経営）人材の養成プログラムの開発・実施を補助する。 ○対象事業 実演芸術、美術等のアートマネジメントに関する専門的人材を総合的・体系的・実践的に養成する取組
申請時期	実施年度の前年度の12月頃
特記事項	大学での学生に対する既存の教育課程カリキュラムは対象外
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/
問い合わせ	大学を活用した文化芸術推進事業事務局（近畿日本ツーリスト(株)内） 〒338-8507 埼玉県さいたま市桜区田島8-3-29（業務センター内） E-mail daigaku@hit-bits.com

優れた現代美術の海外発信促進事業

対象分野	美術	
実施主体	現代アートの発信に取り組んでおり、作品を扱う人材等に高い専門性がある法人又は実行委員会	
支援内容等	優れた現代アート作家・アート作品の国際的なアートフェスティバル・フェアへの出展や国際発信力のある国内のアートフェスティバルなどに支援する。 ①海外アートフェスティバル等出展 海外で開催される国際的なアートフェスティバルやフェアに国内の現代アート作家・作品を出展する活動への補助 ②国際発信力のある国内企画展 国内で開催される国際発信力を有する国際フェスティバルや、国内の現代アート作家・作品を展示の核とする展覧会等の活動への補助 ○補助金額：上限500万円（補助対象経費の1/2以内）	
申請時期	実施年度の前年度の11月～12月頃 ただし、①のうち下半期に実施するものは実施年度の5月～6月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	文化庁文化部芸術文化課支援推進室育成係 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	TEL 03-5253-4111 内線 2081

文化芸術振興費補助金（地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業）

対象分野	文化財、その他	
実施主体	実行委員会（美術館、歴史博物館又は美術系若しくは歴史系部門を有する総合博物館を含むもの）	
支援内容等	美術館・歴史博物館が地域や海外の多様な団体と連携し、かつ、各館が持つ専門的な機能を十分に活用した取組に補助する。 ①地域文化の振興と国際発信 ・地域に存する文化財の活用	

	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館・歴史博物館を核とする観光振興 ・多言語化による国際発信 <p>②地域と共働した創造活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある美術館・歴史博物館 ・地域のグローバル化拠点としての美術館・歴史博物館 ・人材育成に貢献する美術館・歴史博物館 ・新たな機能を創造する美術館・歴史博物館 <p>○補助金額：文化庁の予算の範囲内において定額</p>	
申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	文化庁文化財部美術学芸課美術館・歴史博物館室振興係 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	TEL 03-5253-4111 内線 2833

アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	地方公共団体、法人、実行委員会、文化芸術関係の専門家等による任意団体	
支援内容等	<p>国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動や将来の創作活動等に有益となるプログラムを提供するアーティスト・イン・レジデンス（AIR）事業を支援する。</p> <p>①双方向交流発展支援 海外のAIR実施団体とのパートナーシップ協定等により、国内外の芸術家等が双方へ往来し交流を行う意欲のある取組を支援</p> <p>②双方向交流促進・牽引支援 海外の芸術家等を積極的に受け入れており、今後、国内外の芸術家等が双方へ往来し交流を行うことが見込まれる取組、国内外のAIR団体と連携して行われる特色のある取組を支援</p> <p>○補助金額：500万円（一定の要件を満たす事業は700万円）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の12月～2月上旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	文化庁長官官房国際課国際文化交流室企画係 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	TEL 03-5253-4111 内線 2848

伝統文化親子教室事業

対象分野	文学、美術、舞踊、伝統芸能、生活文化、民俗芸能、その他	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化・生活文化の振興等を目的とする特例民法法人、社団法人、財団法人、NPO法人（ただし、公的施設の指定管理者は対象外） ・所定の要件を満たす任意団体、実行委員会、統括団体 	
支援内容等	<p>○支援対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子供たちを対象に、伝統文化・生活文化に関する活動を計 	

	<p>画的・継続的に体験・修得できる取組及び、本事業における教室で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」及び「土曜日の教育活動」と連携し、伝統文化・生活文化に関する活動を体験する機会を提供する取組 <p>○対象期間：支援対象開始日から当年度の1月31日まで</p> <p>○支援金額：上記の事業ごとに上限50万円 (実行委員会や統括団体の場合は別に定めあり。)</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項	応募書類は事業を実施する場所の市町村教育委員会に提出 (ただし、統括団体は直接事務局に提出)	
ホームページ	http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/	
問い合わせ	伝統文化親子教室事業事務局 (近畿日本ツーリストグループ 株式会社KNTビジネスクリエイト内) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24西新宿KFビル3階	TEL 0570-064-176 FAX 03-6730-6029

(3) 宮崎県

文化財伝承活動支援事業

対象分野	民俗芸能、文化財	
実施主体	各地域の民俗芸能団体、文化財愛護少年団、市町村	
支援内容等	県内の伝統的な民俗芸能等の後継者育成事業を実施している団体、若しくは市町村教育委員会に対し、補助金を交付する。 ・目的となる文化財については、指定の有無を問わない。 ○対象となる経費 ・後継者の指導や、後継者育成に必要な用具に要する経費 ・当該文化財の保存に必要な記録作成に要する経費 ○補助金額：総経費の1/2以内かつ、50万円以内	
申請時期	実施年度の4月～5月頃 ※事前に市町村を通じて希望を取り、内示後に申請書を提出	
特記事項		
ホームページ	なし	
問い合わせ	宮崎県教育庁文化財課文化財担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244

みやざき芸術文化ふれあい鑑賞教室事業（旧：県青少年芸術劇場）

対象分野	音楽、演劇、伝統芸能	
実施主体	県教育委員会・市町村・市町村教育委員会共催	
支援内容等	本県の児童・生徒に、宮崎ならではの古典芸能、音楽、演劇等を鑑賞する機会を提供し、芸術文化に対する関心を高めることにより、豊かな情操をつちかうとともに、保護者や地域住民にも芸術文化の鑑賞を呼びかけ、学校を地域の文化センターとして、芸術文化に親しむ機会を提供する。 ①スクールシアター 身近にふれあうことのできる少人数の演劇公演（演劇、児童劇、ミュージカル、演芸等）を、中山間地域等の小規模の小学校や中学校、特別支援学校の児童・生徒及び保護者等を対象に実施 ②青少年コンサート 小編成の音楽公演（合唱、器楽、邦楽、民謡等）を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の児童・生徒及び保護者等を対象に実施 ・公演する団体は、県が公募により決定 ○補助内容：県が、予算の範囲内で、謝金（公演料、派遣交通費等を含む）及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担。ただし、市町村立学校で実施する場合は、学校の設置者が謝金の一部を負担。	
申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
特記事項	公演団体は、実施年度の4月～5月頃に募集	
ホームページ	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/ky-gakkoseisaku/kanko/bunka/hureaikanshou.html	
問い合わせ	宮崎県教育庁学校政策課高校教育・学力向上担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7033 FAX 0985-26-0721

(4) 財団等

1) アサヒグループ芸術文化財団

音楽、美術、舞台芸術への助成

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、民俗芸能、その他	
実施主体	団体、個人	
支援内容等	①美術部門 ②音楽部門 ③舞台芸術部門 ○助成金額：上限100万円（規模、内容等を勘案して決定）	
申請時期	実施年度の前年度の11月～12月頃	
特記事項	助成授与式への出席（代表者又は代理人）を支給の条件とする。	
ホームページ	http://www.asahigroup-foundation.com/art/	
問い合わせ	公益財団法人アサヒグループ芸術文化財団 〒130-8602 東京都墨田区吾妻橋1-23-1	TEL 03-5608-5202

2) 朝日新聞文化財団

音楽会、美術展覧会等への助成

対象分野	音楽、美術、舞踊、メディア芸術、伝統芸能	
実施主体	公益法人や非営利団体（それに準じる任意団体）、グループ、個人	
支援内容等	①音楽分野 クラシック音楽、オペラ・バレエ、邦楽、能・文楽・歌舞伎などの公演 ②美術分野 絵画、彫刻、映像、写真など美術作品の展覧会 ○助成対象となる事業 芸術的水準が高いと認められ、原則としてプロ、あるいはプロを目指す芸術家が出演者、出品者として行う事業 ○助成金額：10万～100万円	
申請時期	実施年度の前年度の7月～11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.asahizaidan.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人朝日新聞文化財団 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館6F	TEL 03-6269-9441 FAX 03-6269-9442

文化財保護活動への助成

対象分野	美術、文化財、その他	
実施主体	非営利法人又はそれに準じる任意団体及び自治体	
支援内容等	○助成対象 国、都道府県、市町村の指定文化財・歴史遺産、それに準じる芸術・学術的に価値のある文化財や歴史遺産 ・美術・工芸品等の文化財 ・史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用 ・これらの環境保全等に関わる事業や活動	

	○助成金額：原則として1年あたり数十万円～数百万円	
申請時期	実施年度の前年度の6月頃（web申請は5月～7月頃）	
特記事項		
ホームページ	http://www.asahizaidan.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人朝日新聞文化財団 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館6F	TEL 03-6269-9441 FAX 03-6269-9442

3) アフィニス文化財団

アフィニス オーケストラ助成

対象分野	音楽	
実施主体	以下を満たすプロのオーケストラ ・固定メンバーによる2管編成以上の規模で専属事務局を有する。 ・年5回以上の定期演奏会を含む年10回以上の自主演奏会を実施。	
支援内容等	国内における定期演奏会や特別演奏会、シリーズプログラムなど、オーケストラの自主演奏会を対象として支援する。 ①アフィニスエンブレム 音楽文化の担い手としてのプロ・オーケストラが主催する、わが国並びに活動拠点地域にとって意義がある企画 ○助成金額：上限500万円 ②アフィニスエチケット 楽団としての成長、発展を目指して企画された意欲的な公演 ○助成金額：50万円	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.affinis.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人アフィニス文化財団 〒107-0052 東京都港区赤坂2-13-5赤坂会館ビル4階	TEL 03-5797-7135

室内楽公演助成（アフィニス・アンサンブル・セレクション）

対象分野	音楽	
実施主体	3名以上のアンサンブル編成で室内楽の自主公演を行う演奏者 （財団が指定するオーケストラの楽団員が過半数を占めること）	
支援内容等	出演者の主催による室内楽公演を支援する。 ○助成金額：1企画あたり一律15万円	
申請時期	随時（ただし、公演の3か月以上前までに申請）	
特記事項		
ホームページ	http://www.affinis.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人アフィニス文化財団 〒107-0052 東京都港区赤坂2-13-5赤坂会館ビル4階	TEL 03-5797-7135

海外研修助成

対象分野	音楽	
実施主体	財団の助成対象オーケストラの団員（実施年度の前年度の1月1日時点で満40歳以下）	

支援内容等	音楽家の海外研修（半年又は1年）に対する研修費用等を助成する。 ①研修員本人への助成金 ○助成金額：年300万円、6か月150万円 ②所属楽団への奨励金 ○助成金額：1年50万円、6か月25万円	
申請時期	実施年度の前年度の7月～9月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.affinis.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人アフィニス文化財団 〒107-0052 東京都港区赤坂2-13-5赤坂会館ビル4階	TEL 03-5797-7135

4) 冲永文化振興財団

地域文化活動助成

対象分野	伝統芸能、民俗芸能	
実施主体	芸術文化団体等（個人又はグループを含む。）	
支援内容等	我が国各地に所在する芸術文化団体等が実施する以下の事業に対する助成。 ①伝統民俗芸能公演又は公開事業 ②伝統民俗芸能の保存伝習事業 ・上記①、②に該当し、かつ我が国の伝統的な民俗芸能に関連するもの ・地域文化発展のための助成効果が期待できるもの ・芸術文化団体等の位置づけ・組織が明確であるもの	
申請時期	実施年度の前年度の12月～3月頃	
特記事項	都道府県教育委員会又は学識経験者からの推薦が必要	
ホームページ	http://o-bunka.t-zaidan.jp/	
問い合わせ	一般財団法人冲永文化振興財団 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1	TEL 03-3964-2075 FAX 03-5375-1570
	宮崎県教育庁文化財課文化財担当 〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244
	E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	

5) 音楽文化創造

「国際音楽の日」記念事業に関する助成

対象分野	音楽、伝統芸能	
実施主体	生涯学習音楽活動を2年以上継続して実施し、自らが参加し指導、演奏するグループ・団体	
支援内容等	「国際音楽の日」の趣旨に則った、地域の生涯学習音楽活動を支援。 ・生涯音楽学習として、地域に密着した、地域の人たちが参加するコンサートであること ・9月1日～12月31日に開催される演奏会 ・プロの演奏会のみによるコンサートは対象外 ・リサイタル、発表会等の団体・個人活動は対象外 ○助成金額：上限10万円	

申請時期	実施年度の前年度の12月～1月上旬頃	
特記事項	申請者は主催者であること	
ホームページ	http://www.onbunso.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人音楽文化創造 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-24-22	TEL 03-5794-8662 FAX 03-5794-8663

6) 花王芸術・科学財団

音楽公演への助成

対象分野	音楽	
実施主体	音楽団体（プロに限る）	
支援内容等	オーケストラ、オペラ、室内楽等の日本のプロの音楽団体が主催する創造的な音楽公演への助成（外国で開催されるものは、日本で企画するものに限る。また、高度の芸術水準を有し、純粋な芸術活動によって採算の取れにくい活動であること） ・公演に伴う文化芸術の普及及び育成を含む。 ○助成期間：実施年度の4月～3月末の1年間に実施されるもの ○助成金額：1件あたり上限100万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月上旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.kao-foundation.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人花王芸術・科学財団 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

音楽の研究への助成

対象分野	音楽	
実施主体	個人	
支援内容等	1年間の音楽を対象とする専門的研究活動に対する支援 ・研究のための渡航費・通信費・消耗品費が対象。生活費は対象外 ○助成期間：実施年度の4月～3月末の1年間に実施されるもの ○助成金額：1件あたり上限100万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月上旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.kao-foundation.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人花王芸術・科学財団 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

美術館等の美術展覧会への助成

対象分野	美術	
実施主体	美術館、博物館等	
支援内容等	日本の美術館・博物館等が企画、開催する絵画・版画・彫刻等の美術展覧会で、企画性に富み、芸術的、社会的に価値の高いものを助成する（外国で開催されるものは、日本で企画するものに限る。また、高度の芸術水準を有し、純粋な芸術活動によって採算の取れにくい活動であるこ	

	と。) ○助成期間：実施年度の4月～3月末の1年間に実施するもの ○助成金額：1件あたり上限100万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月上旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.kao-foundation.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人花王芸術・科学財団 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

美術の研究への出版助成

対象分野	美術	
実施主体	個人	
支援内容等	美術に関する研究成果の出版に対して助成。 ○対象範囲 西洋美術史、日本・東洋美術史、現代美術、芸術運営・支援などの研究 ○助成金額：1件あたり上限100万円	
申請時期	実施年度の前年度の9月～11月上旬頃	
特記事項	・所属機関の長又は美術関係者の推薦が必要 ・出版予定の草稿がほぼ完成していること ・助成決定から2年以内に出版されない場合は返金	
ホームページ	http://www.kao-foundation.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人花王芸術・科学財団 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

7) かけはし芸術文化振興財団

音楽活動・国際交流・研究等への助成

対象分野	音楽	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	<u>1 公演活動助成</u> 国内における電子技術を応用したコンサート等に対する資金援助 ①電子技術を幅広く応用した芸術的な活動（ジャンル不問） ②電子楽器の新しい可能性を提案する画期的・独創的な創作又は企画 ③芸術的水準が高く、地域文化向上に資するなど、啓発的意義のある活動 ④若手芸術家に発表の機会を与える活動 <u>2 講演会助成</u> 電子技術や電子楽器を活用した音楽の普及及び振興を目的とした講演会・シンポジウム、セミナーなどの事業への資金援助 <u>3 調査・研究助成</u> 電子技術を活用した音楽表現法、音楽教育方法に関する調査・研究に対する資金援助 <u>4 国際交流助成</u>	

	国内演奏家の海外公演、海外演奏家の招へい等に対する資金援助 ○助成金額：1件あたり10万～200万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月～1月頃	
特記事項	第三者の推薦状が必要	
ホームページ	http://www.kakehashi-foundation.jp/	
問い合わせ	公益財団法人かけはし芸術文化振興財団 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-4共同ビル八重洲口405	TEL 03-6265-1821 FAX 03-6265-1822

奨学生募集

対象分野	音楽	
実施主体	①音楽系の大学、短期大学、専門学校、高等学校において、電子楽器関連の科やコースに在籍する学生（入学予定者を含む。） ②音楽系の大学、短期大学、専門学校、高等学校において、電子技術を活用した音楽系の研究をしている学生（入学予定者を含む。） ③一般の大学・高等学校において電子楽器を本格的に勉強している学生	
支援内容等	奨学金の給付 ○給付期間：原則として1年間 ○給付金額：月額10万円以内（返済不要）	
申請時期	実施年度の前年度の10月～1月中旬頃	
特記事項	指導者及び推薦者として適当と認められる者（計2名以上）の推薦が必要	
ホームページ	http://www.kakehashi-foundation.jp/	
問い合わせ	公益財団法人かけはし芸術文化振興財団 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-4共同ビル八重洲口405	TEL 03-6265-1821 FAX 03-6265-1822

8) 鹿島美術財団

美術振興事業

対象分野	美術	
実施主体	美術研究者（画家、彫刻家、工芸家等の作家は含まない。）	
支援内容等	①美術に関する調査研究助成 絵画等に関する調査研究、美術史に関する調査研究、美術館学（美術品の保存、修復、維持等）に関する調査研究 ②美術に関する出版援助 美術の振興に寄与する研究成果の出版を援助（画集、展覧会の図録等は対象外） ③美術に関する国際交流援助 外国人研究者招致、海外派遣、会議出席、国際会議開催	
申請時期	①9月頃 ②5月頃 ③随時	
特記事項	原則として財団が委嘱した推薦者、又はそれに準ずる美術関係者の推薦が必要	
ホームページ	http://www.kajima-fa.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人鹿島美術財団 〒107-8502 東京都港区赤坂6-5-30	TEL 03-3582-5920 FAX 03-5561-2016

9) カメイ社会教育振興財団

博物館に関する助成

対象分野	その他	
実施主体	①学芸員等の博物館職員 ②博物館	
支援内容等	①博物館学芸員等の内外研修に対する助成 ○助成金額：20万円以内 ②博物館に関する国際交流に対する助成 ・国内の博物館が海外からの作品等を展示公開する際の費用 ・学芸員等の博物館職員が、資料の保存技術、展示方法等に関するケーススタディ・情報交換など国際交流を行うための費用 ○助成金額：50万円以内	
申請時期	実施年度の前年度の3月～実施年度の4月頃(11月中旬に助成金交付)	
特記事項		
ホームページ	http://www.kameimuseum.or.jp/foundation/	
問い合わせ	公益財団法人カメイ社会教育振興財団 〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-1-23	TEL 022-264-6543 FAX 022-264-6544

文化及び芸術等の振興に対する助成

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、その他	
実施主体	団体等	
支援内容等	団体等が行う文化及び芸術等の社会教育活動又はこれを促進するための事業を支援 ○助成金額：40万円以内	
申請時期	実施年度の前年度の3月～実施年度の4月頃(11月中旬に助成金交付)	
特記事項	教育委員会又はこれに準じる公的機関の推薦が必要	
ホームページ	http://www.kameimuseum.or.jp/foundation/	
問い合わせ	公益財団法人カメイ社会教育振興財団 〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-1-23	TEL 022-264-6543 FAX 022-264-6544

10) 関西・大阪21世紀協会

日本万国博覧会記念基金助成事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、民俗芸能、その他	
実施主体	公益的な事業を実施する団体(地方公共団体等を除く。)	
支援内容等	万博の成功を記念するにふさわしく、かつ公益的な文化的活動に助成 ・日本の伝統文化の伝承及び振興活動 ・芸術及び地域文化に関する活動 ○助成金額：①助成対象事業費の1/2以内の額(上限400万円) ②助成対象事業費に応じて50万～100万円	
申請時期	実施年度の前年度の9月頃	

特記事項	助成金申請額は総事業費の5%を超えるものであること。	
ホームページ	http://www.osaka21.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27	TEL 06-7507-2003 FAX 06-7507-5945

11) 現代芸術振興財団

現代芸術振興助成制度

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、民俗芸能、その他	
実施主体	○芸術活動、音楽活動に従事している者 ・募集年度4月1日時点で年齢20歳以上35歳以下であること。 ・日本国籍を有する者又は日本の永住資格を有する者 ・過去にこの助成を受けていない者	
支援内容等	活動に当たり通常必要とされる費用を助成 ○助成期間：1年間 ○助成金額：1名当たり10～30万円	
申請時期	実施年度の前年度の6月頃	
特記事項	活動終了後3か月以内に完了報告書及び会計報告書を本人が直接団体に持参	
ホームページ	http://www.gendai-art.org/	
問い合わせ	公益財団法人現代芸術振興財団 〒106-0032 東京都港区六本木1-9-18アーケヒルズ仙石山レジデンス1102	TEL 03-6441-3264 FAX 03-6441-3265

12) 上月財団

クリエイター育成事業

対象分野	メディア芸術、その他	
実施主体	個人	
支援内容等	クリエイター（デジタルアーティスト・イラストレーター・漫画家等）を 目指す15歳～25歳くらいまでの個人に助成 ○助成期間：1年間 ○助成金額：年額60万円	
申請時期	4月頃	
特記事項	助成決定後、8月～3月まで毎月1回程度作品を提出	
ホームページ	http://www.kozuki-foundation.or.jp	
問い合わせ	一般財団法人上月財団 〒107-0061 東京都港区北青山1-2-7	TEL 03-5414-2811 FAX 03-5414-2812

13) 五島記念文化財団

オペラ公演への助成

対象分野	音楽	
実施主体	オペラ団体等	
支援内容等	国内公演で、邦人原作作品又は邦人創作作曲のオペラ作品で、高度の芸術的水準を有するものを支援する。	

	○助成金額：1 団体50～100万円	
申請時期	実施年度の前年度の7月～9月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.gotoh-mf.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人五島記念文化財団 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-6-14渋谷地下鉄ビル5F	TEL 03-6450-5731 FAX 03-3409-3033

14) サントリー文化財団

地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	地域文化活動の実践者及び研究者	
支援内容等	芸術や伝統文化だけでなく、歴史や文化を核としたまちづくりや地域住民を巻き込んだ文化的なイベントも含めた地域文化活動を行っている人（実践者）と研究者による共同研究に対して助成 ・郷土史や地域学など地域社会や歴史、生活文化一般に関する研究で、実践者不在の研究は対象外 ○助成金額：50～300万円の範囲で研究内容によって異なる	
申請時期	実施年の4月上旬（助成対象期間は8月～翌年7月までの1年間）	
特記事項	・実践者と研究者の共同研究であること ・申請は実践者、研究者のどちらでも可	
ホームページ	http://suntory.co.jp/sfnd/	
問い合わせ	公益財団法人サントリー文化財団 〒530-8204 大阪市北区堂島2-1-5サントリーアネックス9階	TEL 03-6342-6221 FAX 03-6342-6220

15) 自治総合センター

コミュニティ助成事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、民俗芸能、その他	
実施主体	市町村、市町村が認めるコミュニティ組織 (③地域の芸術環境づくり助成事業は、市町村、広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人、実行委員会)	
支援内容等	①一般コミュニティ助成事業 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備（備品の購入等）に関する事業に対して助成する。 例：視聴覚機器、太鼓、御輿、山車、法被、組み立て式ステージ、各種芸能用具、公民館の簡易倉庫等 ○助成金額：100万円～250万円 ②青少年健全育成助成事業 青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動や、文化・学習活動に関するイベント等のソフト事業に要する経費に対して助成する。	

	例：子ども向け各種講習会や伝統芸能の発表会等 ○助成金額：30万円～100万円 ③地域の芸術環境づくり助成事業 企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち「地域交流プログラム」を伴うものに対して助成する。 ○助成金額：助成対象経費－入場料等収入（上限500万円）	
申請時期	実施年度の前年度の9月下旬～10月中旬	
特記事項	・市町村長が自治総合センターに申請 ・①及び②は県市町村課、③は県文化文教課がとりまとめ ・助成金は精算払で、自治総合センターから市町村に支払われるため、市町村では歳入と歳出の予算措置が必要	
ホームページ	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity	
問い合わせ	①・②宮崎県総務部市町村課行政担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail shichoson@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7021 FAX 0985-27-7919
	③宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじ文化公演

対象分野	音楽、演劇、大衆芸能、その他	
実施主体	市町村、文化施設等を管理する公益法人等	
支援内容等	○補助対象事業 交響楽団等による演奏会、演劇（ミュージカル等を含む）、演奏家等によるリサイタル、落語・漫才・奇術等、文化講演会 ○助成内容 次の経費を開催地の負担とし、それ以外を原則として自治総合センターが負担する。 ・会場並びに音響・照明等の設備、備品使用料 ・会場要員費（アルバイト料、食費、ケータリング経費等） ・飾花・花束代 ・新聞・広報誌等への掲載、ポスター、チラシの配布に要する経費 ・入場券売捌手数料（手数料の50%）	
申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
特記事項	・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側に50%ずつ帰属する。 ・1つの事業につき県内2市町村の開催が必須	
ホームページ	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/culture	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじふるさとワクワク劇場

対象分野	大衆芸能	
実施主体	市町村、文化施設等を管理する公益法人等	
支援内容等	<p>○公演 第1部 お笑いオンステージ 第2部 トーク 第3部 ほのぼのコミディ劇場</p> <p>○助成内容 「宝くじ文化公演」に掲げる項目と同様の経費に加え、第3部の地元出場者の募集及び参加に関する経費を開催地の負担とし、それ以外を原則として自治総合センターが負担する。</p>	
申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
特記事項	<p>・会場は収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。</p> <p>・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側に50%ずつ帰属する。</p>	
ホームページ	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/culture	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじまちの音楽会

対象分野	音楽	
実施主体	市町村、文化施設等を管理する公益法人等	
支援内容等	<p>○公演 約150分（休憩時間を含む）で2部構成 第2部は地元出演者との共演コーナー（2曲） 演目、出演者等は実施年度の事業実施要項に掲載</p> <p>○助成内容 「宝くじ文化公演」に掲げる項目と同様の経費に加え、第2部の地元出場者の募集及び参加に関する経費を開催地の負担とし、それ以外を原則として自治総合センターが負担する。</p>	
申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
特記事項	<p>・会場は収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。</p> <p>・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側に50%ずつ帰属する。</p>	
ホームページ	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/culture	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじおしゃべり音楽館

対象分野	音楽	
実施主体	市町村、文化施設等を管理する公益法人等	
支援内容等	<p>○公演 約120～150分で2部構成 第2部に地元合唱団との共演コーナーを設けることができる。</p>	

	<p>出演者は実施年度の事業実施要項に掲載</p> <p>○助成内容 「宝くじ文化公演」に掲げる項目と同様の経費に加え、第2部の地元出場者の募集及び参加に関する経費を開催地の負担とし、それ以外を原則として自治総合センターが負担する。</p>	
申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
特記事項	<p>・会場は収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。</p> <p>・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側に50%ずつ帰属する。</p>	
ホームページ	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/culture	
問い合わせ	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

16) 私的録音補償金管理協会

音楽・芸能文化活動への支援

対象分野	音楽、その他	
実施主体	営利を目的としない法人又は任意団体	
支援内容等	<p>①音楽・芸能創造活動</p> <p>・新しい可能性を提案する独創的な創作又は企画を含む公演で、その鑑賞を奨励することが、広く音楽・芸能の振興、普及及び愛好者の増大に寄与すると認められるもの</p> <p>・今後、活躍が期待される若手のアーティストの育成に資する公演</p> <p>②音楽・芸能創造環境整備活動</p> <p>音楽・芸能分野の講演会、シンポジウム、セミナーなど音楽・芸能文化能創造を支える環境整備に寄与すると認められるもの</p> <p>○助成金額：1事業あたり100万円以内（総事業費の1/2以内）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の10月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.sarah.or.jp/	
問い合わせ	一般社団法人私的録音補償金管理協会 〒102-0013 東京都千代田区霞が関3-6-5霞が関三丁目ビル3階	TEL 03-6205-4701 FAX 03-6205-4702

17) 新日鉄住金文化財団

公演助成

対象分野	伝統芸能	
実施主体	公演の実質的経済責任を負う主催者	
支援内容等	<p>邦楽の振興及び若い世代の聴衆育成に寄与し優れた企画内容を持つ演奏会を支援する。（紀尾井ホール及び紀尾井小ホールで行われる公演のみ対象。）</p> <p>○助成の範囲・助成金額</p> <p>助成対象となる音楽活動ごとに助成の範囲を定め、助成金額と付随する協力事項等を告知する。</p>	

申請時期	①4～9月の公演：実施年度の前年度の11月末まで ②10～3月の公演：実施年度の4月末まで	
特記事項		
ホームページ	http://www.kioi-hall.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人新日鉄住金文化財団 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町6番5号	TEL 03-5276-4500 FAX 03-5276-4527

18) 住友財団

文化財維持・修復事業助成

対象分野	美術、文化財	
実施主体	文化財の所有者（営利法人又は営利目的あるいは私的鑑賞を目的とする個人は対象外）	
支援内容等	日本国内の美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料）の維持・修復事業への助成。 ○助成金額：助成事業全体で40件総額7,000万円程度	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月末頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.sumitomo.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人住友財団 〒105-0012 東京都港区芝大門1-12-16住友芝大門ビル2号館	TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471

19) セゾン文化財団

現代演劇・舞踊助成「芸術家への直接支援（セゾン・フェロー）」

対象分野	演劇、舞踊	
実施主体	日本に活動の拠点を置き、過去に3作品以上の公演実績があり、現代演劇・舞踊界での活躍が期待される劇作家、演出家又は振付家個人。 ①ジュニア・フェロー：35歳以下 ②シニア・フェロー：45歳以下で、次のいずれかを満たしている ・芸術団体の主宰者としてセゾン文化財団の助成歴がある ・戯曲賞／演出家賞／振付家賞等の受賞歴がある ・海外の著名なフェスティバル又は劇場から招へい歴がある	
支援内容等	経常費を含む年間の活動経費の一部を助成する。 ・希望者にはスタジオを優先貸与 ・助成金の使途は財団と相談。継続の可否は毎年見直し ①ジュニア・フェロー ○助成金額：100万円を原則2年間 ②シニア・フェロー ○助成金額：250万～300万円を原則3年間	
申請時期	実施年度の前年度の8月～9月中旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.saison.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人セゾン文化財団 〒104-0031 東京都中央区京橋3-12-7京橋山本ビル4F	TEL 03-3535-5566 FAX 03-3535-5565

現代演劇・舞踊助成「パートナーシップ・プログラム」

対象分野	演劇、舞踊	
実施主体	個人、団体	
支援内容等	<p>1 創造環境イノベーション</p> <p>現代演劇・舞踊界が抱えている問題点を明らかにし、その創造的解決を目指した新規事業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金提供の他、必要に応じてワークショップ、会議、シンポジウム等の会場として森下スタジオ、ゲストルームを貸与 <p>①課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金額：135～180万円（H28年度実績） <p>②スタートアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金額：50～100万円（H28年度実績） <p>2 国際プロジェクト支援</p> <p>現代演劇・舞踊の国際的な活動において特に重要な意義を持つと思われる2年以上の継続プロジェクトを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金提供の他、希望者には公演稽古、ワークショップ等開催の場として森下スタジオ、ゲストルームを優先貸与 <ul style="list-style-type: none"> ○助成金額：100～150万円 	
申請時期	実施年度の前年度の8月～10月中旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.saison.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人セゾン文化財団 〒104-0031 東京都中央区京橋3-12-7京橋山本ビル4F	TEL 03-3535-5566 FAX 03-3535-5565

20) 全国税理士共栄会文化財団

地域文化の活動に対する助成

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、民俗芸能	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	<p>①音楽・舞踊・演劇等の芸術活動分野</p> <p>地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動及びそれらの人材の育成などに努力している個人又は団体への助成</p> <p>②伝統芸能分野</p> <p>地域における伝統芸能・伝統工芸技術の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している個人又は団体への助成</p> <p>③伝統工芸技術分野</p> <p>地域における伝統工芸技術の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している個人又は団体への助成</p> <p>④人材養成事業分野</p> <p>地域における芸術活動に係る運営・企画及び伝統芸能・伝統工芸技術の保存及び継承のための活動等に係る人材育成に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金額：上限50万円 	
申請時期	実施年度の前年度の6月～10月頃	
特記事項	税理士会及び税理士協同組合並びに税理士、都道府県教育委員会・文	

	化関係部局、学識経験者、報道機関等いずれかの推薦が必要	
ホームページ	http://www.zenzeikyo.com/cata.html	
問い合わせ	公益財団法人全国税理士共栄会文化財団 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8日本税理士会館4F	TEL 03-5740-8331 FAX 03-5740-8333

21) 地域活性化センター

地域イベント助成事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	地域のコミュニティ組織	
支援内容等	<p>○コミュニティが主体となって実施する、創意工夫に富み、地域活性化に貢献するイベントに対して市町村を通じて助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国又は都道府県の補助金を受けている事業は対象外 ・市町村から本助成事業以外の補助金を受けている事業は対象外 <p>○助成期間：4月1日から翌年3月31日までの単年度事業</p> <p>○助成金額：1団体あたり上限100万円（助成対象経費の100%以下）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月～12月頃	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象は市町村であり、市町村がコミュニティ組織に助成する。 ・市町村が県に交付申請書を提出する。（1市町村あたり1件まで） 	
ホームページ	http://www.jcrd.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域活性化センター 振興部 地域づくり情報課 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル13階	TEL 03-5202-6138 FAX 03-5202-0755
	宮崎県総合政策部中山間・地域政策課 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7035 FAX 0985-26-7353
	E-mail chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp	

22) 地域創造

地域の文化・芸術活動助成事業

対象分野	音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	地方公共団体、特定の指定管理者及び公益財団法人 (①～③は上記主体が相当の責任を負う実行委員会等も可)	
支援内容等	<p>①創造プログラム</p> <p>地方公共団体等が独自性・主体性をもって実施する地域における創造的な文化・芸術活動に資する事業について、費用の一部を助成する。</p> <p>○助成期間：一般分 助成決定初年度を含む3か年以内 企画制作力向上特別分 1年間</p> <p>○助成金額：対象経費の1/2以内（上限1,000万円）</p> <p>②連携プログラム</p> <p>3以上の地方公共団体等が連携して共同で企画し、制作実施する公演、展覧会等であって、アーティスト等によるアウトリーチや公募型ワークショップなどの「地域交流プログラム」を伴うものについて、費用の一部を助成する。</p>	

	<p>○助成期間：1年間 ○助成金額：対象経費の2/3以内（上限1団体500万円）</p> <p>③研修プログラム 公立文化施設等で企画・運営に携わる職員や地域文化コーディネーター等に対する実践的な人材育成事業について、費用の一部を助成する。</p> <p>○助成期間：1年間 ○助成金額：対象経費の2/3以内（上限200万円）</p> <p>④公立文化施設活性化計画プログラム 公立文化施設が地域において果たすべき役割と、それを実現するための方策を掲載した計画を策定するための事業について、費用の一部を助成する。</p> <p>○助成期間：助成決定初年度を含め2か年以内 ○助成金額：対象経費の2/3以内（上限200万円）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の8月～9月頃	
特記事項	県が申請をとりまとめる。	
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	TEL 03-5573-4164 FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

地域伝統芸能等保存事業

対象分野	伝統芸能、民俗芸能、その他
実施主体	①地方公共団体、特定の指定管理者及び公益財団法人並びに実行委員会・保存会等 ②③市町村
支援内容等	<p>地域住民のふるさとづくりへの取組や、地方公共団体の文化を通じた地域づくりの向上に寄与することを目的とし、市町村が実施する地域固有の伝統芸能等（伝統芸能、伝統技能、祭り、伝説、神話、民話、習俗等）に関する事業を助成する。</p> <p>①地方フェスティバル事業 地域固有の伝統芸能等を保存・継承するための公演事業への助成 ○助成金額：助成対象経費の1/2以内 （都道府県等上限200万円、市町村等上限50万円）</p> <p>②映像記録保存事業 各地域の失われつつあり、かつ、記録に残されていない地域固有の伝統芸能等を記録・保存する事業への助成 ○助成金額：助成対象事業経費の2/3以内（上限200万円）</p> <p>③保存・継承活動支援事業 地域固有の伝統芸能等の保存・継承のために活動している団体等への支援事業を助成 ○助成金額：助成対象経費の1/2以内（上限30万円）</p>

申請時期	実施年度の前年度の7月～9月頃	
特記事項	・国指定文化財以外のものであること。 ・県が申請書を取りまとめる。	
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	TEL 03-5573-4056 FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

公共ホール音楽活性化事業

対象分野	音楽	
実施主体	市町村、指定管理者、特定の公益財団法人等	
支援内容等	<p>①公共ホール音楽活性化事業</p> <p>地域創造がクラシック演奏家を市町村の公共ホールに派遣し、ホールとの共催により、クラシック音楽の公演やアウトリーチ、ワークショップなどの「地域交流プログラム」を実施する。</p> <p>○助成内容：原則としてアーティスト派遣に関する経費（出演料・現地移動費を除く交通費、宿泊料等）を地域創造が負担</p> <p>②公共ホール音楽活性化支援事業</p> <p>①の事業を実施した市町村がクラシック音楽の公演等を継続実施する場合、アーティスト派遣に関する経費の2/3（次年度は1/3）以内及び開催経費の一部を助成する。</p>	
申請時期	①実施年度の前年度の7月～8月頃 ②実施年度の前年度の9月～10月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	TEL 03-5573-4069 FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業

対象分野	音楽	
実施主体	都道府県、指定管理者、特定の公益財団法人等	
支援内容等	<p>公共ホール等を拠点とした、クラシック音楽の演奏家による地域交流プログラムに関する次の事業を2か年で実施する。</p> <p>1 研修事業</p> <p>①研修プログラムⅠ（シンポジウム、セミナー等）</p> <p>公共ホール職員、文化行政担当者及び教育関係者等を対象とした、アウトリーチや文化・芸術による地域づくりに関するシンポジウム、セミナー等の開催</p>	

	<p>②研修プログラムⅡ（全体研修会）</p> <p>①の実施後に市町村公演事業を行う市町村に対して行う研修会</p> <p>③アウトリーチ研修</p> <p>都道府県職員及び演奏家を対象とした、アウトリーチによる地域交流に関する手法開発研修</p> <p>2 市町村公演事業</p> <p>①地域交流プログラム</p> <p>学校や福祉施設等でのアウトリーチ（ミニコンサート）等、地域との交流を図る事業を実施</p> <p>②コンサート</p> <p>公共ホール等においてクラシック音楽のコンサートを実施</p> <p>3 総括公演プログラム事業（ガラコンサート）</p> <p>総括的公演（ガラコンサート）を実施</p> <p>○助成内容：次の経費を地域創造が負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演奏家派遣経費（報酬、交通費、宿泊費、日当、楽器運搬費、損害保険料） ・研修事業及びガラコンサート負担金（アウトリーチ研修経費を除く対象経費を、事業実施年度の2年間で50万円を限度として負担） ・アウトリーチ研修経費（ピアノ調律費、現地楽器運搬費） 	
申請時期	実施年度の前年度の8月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造	TEL 03-5573-4185
	〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当	TEL 0985-26-7117
	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

公共ホール現代ダンス活性化事業

対象分野	舞踊
実施主体	地方公共団体、指定管理者、特定の公益財団法人等
支援内容等	<p>①公共ホール現代ダンス活性化事業</p> <p>地域創造がコンテンポラリーダンスのアーティストを地方公共団体の公共ホールに派遣し、ホールとの共催により、公演、アウトリーチ、公募等によるワークショップなどの「地域交流プログラム」を実施する。</p> <p>○助成内容：原則としてアーティスト派遣に関する経費（出演料・現地移動費を除く交通費、宿泊料等）を地域創造が負担</p> <p>②公共ホール現代ダンス活性化支援事業</p> <p>①の事業を実施した地方公共団体がコンテンポラリーダンスの公演事業等を継続実施する場合、助成対象経費の2/3（次年度は1/3）以内を助成する。</p>
申請時期	①実施年度の前年度の4月～6月頃

	②実施年度の前年度の9月～10月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造	TEL 03-5573-4055
	〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当	TEL 0985-26-7117
	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

公共ホール演劇ネットワーク事業

対象分野	演劇	
実施主体	地方公共団体、指定管理者、特定の公益財団法人等	
支援内容等	公立文化施設又はその他公演を実施するにあたり適当な施設において実施する、演劇公演（再演作品）又は地域交流プログラムに係る費用を助成する。 ○助成金額：上限1,200万円（対象費用の2/3）	
申請時期	実施年度の前々年度の3月～前年度の5月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造	TEL 03-5573-4124
	〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当	TEL 0985-26-7117
	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

リージョナルシアター事業

対象分野	演劇	
実施主体	地方公共団体、指定管理者、特定の公益財団法人等	
支援内容等	演劇の手法を使った学校でのワークショップ、地元の演劇人や教員、行政職員を対象にした研修会、地元の若い演劇人がアーティストのアシスタントとしてワークショップに関わりステップアップを試みるなどの地域独自の事業を実施する。 ○助成内容：アーティスト等の派遣経費を地域創造が負担	
申請時期	実施年度の前年度の5月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造	TEL 03-5573-4124
	〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当	TEL 0985-26-7117
	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

邦楽地域活性化事業

対象分野	音楽、伝統芸能	
実施主体	県、指定管理者、特定の公益財団法人等	
支援内容等	<p>都道府県等が主催し、市町村等が実施する以下の事業について支援を行う。</p> <p>①研修プログラム 職員や演奏家を対象とした、邦楽分野の公演企画・制作に必要な実践的ノウハウの取得や、地域交流プログラムに関する手法開発を目的とする研修会の開催</p> <p>②地域交流プログラム 学校等でのミニコンサート等により、地域との交流を図るプログラム（アウトリーチプログラム）及び公共ホール等でのコンサート又はワークショップ等（ホールプログラム）</p> <p>③総括公演プログラム 総括公演（ガラコンサート）の実施</p> <p>○助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演奏家に係る経費（報酬、現地移動費を除く旅費、楽器運搬費、損害保険料、総括公演プログラムの合同練習に係る経費）の負担 ・対象団体が支出する、研修プログラム及び総括公演プログラム実施に係る経費並びに地域交流プログラムの実施に係る経費の負担（対象経費について45万円を限度として負担） ・実施団体が支出する地域交流プログラム実施経費の負担（対象経費について1団体あたり5万円を限度として負担） ・コーディネーター、アドバイザー、講師等の派遣 	
申請時期	実施年度の前年度の9月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	TEL 03-5573-4143 FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

公立美術館に関する事業

対象分野	美術	
実施主体	地方公共団体が設置し、直接若しくは指定管理者が管理する美術館（1は市町村が設置するものに限る。）	
支援内容等	<p>1 市町村立美術館活性化事業</p> <p>複数の市町村立美術館による、地域創造が企画提示する共同巡回展の実施に対する支援</p> <p>①準備年度事業 共同巡回展開催年度の前年度に、学芸担当者会議を実施し、共同巡回展に係る企画制作のための作業等を行う。（4回程度）</p>	

	<p>○助成内容：助成金額上限100万円、アドバイザーの派遣</p> <p>②開催年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同巡回展の開催及びカタログの発行 ・共同巡回展の企画内容に即した地域交流プログラムの実施 <p>○助成金額：助成対象経費から事業収入を控除した額の2/3以内 (上限1,200万円)</p> <p>2 公立美術館巡回展開催助成事業(単年度プログラム)</p> <p>3館以上の公立美術館による、自主的な企画・制作での共同巡回展における、作品借用・展示関連経費又は図録作成関連経費のどちらか一方に対する支援</p> <p>○助成期間：単年度</p> <p>○助成金額：助成対象経費の2/3以内(作品借用・展示関連経費は上限500万円、図録作成関連経費は上限300万円)</p> <p>3 公立美術館巡回展開催助成事業(2か年プログラム)</p> <p>3館以上の公立美術館による、自主的な企画・制作での共同巡回展の準備及び開催に対する支援</p> <p>○助成期間：企画立案、調査研究、出品交渉などを行う準備年度と、開催年度の2か年(ただし、助成は各年度の申請を審査した上で決定)</p> <p>○助成金額：助成対象経費から事業収入を控除した額の2/3以内 (限度額：準備年度150万円、開催年度2,000万円)</p>	
申請時期	それぞれ申請対象となる準備年度又は開催年度の前年度の11月頃	
特記事項	各事業の対象となる美術館が申請(ただし、1-②及び3の開催年度は、共同巡回展実行委員会が申請)	
ホームページ	http://www.jafra.or.jp/	
問い合わせ	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9F	TEL 03-5573-4053 FAX 03-5573-4070
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

23) 地域伝統芸能活用センター

地域伝統芸能団体の海外派遣事業

対象分野	伝統芸能、民俗芸能、その他
実施主体	地方公共団体、観光協会、商工会議所、商工会等
支援内容等	<p>海外における地元の観光宣伝事業又はその事業の一環として地域伝統芸能や祭りを活用するための、地域伝統芸能団体等の海外派遣を支援する。</p> <p>○派遣地域：原則として東アジア、東南アジア地域</p> <p>○派遣人員：最大15名まで</p> <p>○助成内容：交通費、宿泊費、食事代、用具運搬費、添乗員の同行にかかる費用を地域伝統芸能活用センターが負担</p>
申請時期	派遣期間の初日から起算して3か月前まで

特記事項		
ホームページ	http://www.dentogeino.or.jp	
問い合わせ	一般財団法人地域伝統芸能活用センター 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-24-12東日本橋榎町ビル5階	TEL 03-5809-3782 FAX 03-5809-1430

24) ニッセイ財団

児童・少年の健全育成助成 “広がれ、元気っこ活動”

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	「元気っこ活動」や「地域の子育て支援活動」に定期的かつ日常的に取り組んでいる、10名以上の構成員のいる団体	
支援内容等	以下の活動になくてはならない直接活用する物品の購入費用を助成 ・自然と親しむ活動 ・異年齢・異世代交流活動 ・子育て支援活動 ・療育支援活動 ・フリースクール活動 ○助成金額：1団体当たり30万～60万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月	
特記事項		
ホームページ	http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人日本生命財団 〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7日本生命今橋ビル4F	TEL 06-6204-4014 FAX 06-6204-0120
	宮崎県福祉保健部こども家庭課家庭・青少年健全育成担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7041 FAX 0985-26-3416
	E-mail kodomo-katei@pref.miyazaki.lg.jp	

25) 日本音楽財団

助成事業

対象分野	音楽	
実施主体	財団法人、社団法人、NPO法人など公益活動を行っている団体 (法人格のない任意団体を含む。)	
支援内容等	日本音楽財団が楽器を貸与する演奏家による演奏会を、より多くの人に聴いてもらうための「必要な仕組み」をつくる事業に支援する。 ○審査の視点：組織的な集客、メディアとの協働による広報、事業の継続運営のための人材育成など ○助成金額：助成対象経費の80%以内	
申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.nmf.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人日本音楽財団 〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル5階	TEL 03-6229-5566 FAX 03-6229-5570

26) 日本芸術文化振興会

【文化芸術振興費補助金】舞台芸術創造活動活性化事業

対象分野	音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、大衆芸能	
実施主体	構成スタッフ・キャスト等に高い専門性がある国内の芸術団体（公益法人、NPO法人、任意団体等） ④の伝統芸能分野については、専門性の高い実演家により構成され、伝統の保持・継続・発展等を目的に活動している団体であること	
支援内容等	芸術水準向上の直接的な牽引力となることが期待される、国内で実施される芸術性の高い優れた芸術創造活動を支援する。 （本公演以前の創造部分に対する補助：対象経費の全額） ①音楽分野（オーケストラ、オペラ、室内楽、合唱等） ②舞踊分野（バレエ、現代舞踊、民族舞踊等） ③演劇分野（現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル等） ④伝統芸能分野（古典演劇、邦楽、邦舞、雅楽、声明等） ⑤大衆芸能分野（落語、講談、浪曲、漫才、奇術、太神楽等）	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	・公演実績要件あり ・文化庁の補助金と重複して助成を受けることはできない。	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6213 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【文化芸術振興費補助金】映画製作への支援

対象分野	メディア芸術	
実施主体	映画の製作活動を行うことを主たる目的とする国内の団体で、過去に、劇場等において一般公開された映画を製作した実績があるもの	
支援内容等	日本映画（外国製作者との共同製作の場合、原則として著作権等が国内に帰属するものに限る。）の企画から完成までの製作活動で、原則として完成後1年以内に劇場等において一般公開されるものに対する補助。 ○助成金額：活動区分（劇映画・記録映画・アニメーション映画）に応じて100万～2,000万円	
申請時期	・実施年度の前年度の11月下旬（助成期間：4/1～3/31） ・実施年度の5月下旬（助成期間：10/1～3/31）	
特記事項		
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6312 FAX 03-3265-7474

宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動（現代舞台芸術創造普及活動）

対象分野	音楽、演劇、舞踊	
実施主体	現代舞台芸術の創造普及に係る活動を行うことを主たる目的とする国内の団体等（公益法人、NPO法人、任意団体等）	
支援内容等	国民が広く多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動に対する補助。 ①音楽分野（オーケストラ、オペラ、室内楽、合唱等の公演） ②舞踊分野（バレエ、現代舞踊、民族舞踊等の公演） ③演劇分野（現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル等の公演） ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	公演実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6213 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動（伝統芸能の公開活動）

対象分野	伝統芸能、大衆芸能	
実施主体	伝統芸能の保存・普及に係る活動を行うことを主たる目的とする国内の団体等（公益法人、NPO法人、任意団体等）	
支援内容等	雅楽、声明、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、邦楽、邦舞、落語、講談、浪曲、漫才、奇術、太神楽等の普及公開活動について、費用の一部を補助する。 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	公演実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6394 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動（美術の創造普及活動）

対象分野	美術、メディア芸術、その他	
実施主体	美術の創造普及に係る活動を行うことを主たる目的とする国内の団体等（公益法人、NPO法人、任意団体等）	
支援内容等	自ら主催して国内で行う絵画、彫刻、工芸、書、デザイン、建築、写真、漫画等の美術に関する展示活動について費用の一部を補助する。 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	・ 広告宣伝の目的があるもの、作品を販売するものは対象外 ・ 展示活動実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6314 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】舞台芸術等の創造普及活動（多分野共同等芸術創造活動）

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	芸術の創造普及に係る活動を行うことを主たる目的とする国内の団体等（公益法人、NPO法人、任意団体等）	
支援内容等	自ら主催して国内で行う公演・展示等の芸術創造活動に対する補助 ①異なる分野の芸術団体等が共同して行う公演・展示等活動 ②特定の芸術分野に分類することが困難な公演・展示等活動 ③芸術家及び芸術家のグループが行う新しい芸術分野を切り開くような独創性に富んだ新作等の公演・展示等活動 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	創造普及活動実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6305 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】国内映画祭等の活動

対象分野	メディア芸術
実施主体	映画祭を開催することを主たる目的とする国内の団体で、過去に自ら映画祭（有料上映会）を主催した実績を有するもの

支援内容等	国内映画祭又は多様な鑑賞機会の充実に資する特色ある日本映画の上映活動に対する補助 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	・実施年度の前年度の11月下旬（助成期間：4/1～3/31） ・実施年度の5月下旬（助成期間：10/1～3/31）	
特記事項		
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6312 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動（地域文化施設公演・展示活動）

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	文化施設の設置者又は管理者	
支援内容等	文化施設が自ら主催する公演事業又は展示事業であって、地域性を生かした特色ある活動、記念的な活動又は地域の住民が多様な芸術文化に親しむ環境の醸成に資する特別な活動に対する補助 ○助成金額：対象経費の1/2以内、かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	公演を伴わないコンクール、シンポジウム等のみは対象外	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6373 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動（アマチュア等の文化団体活動）

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	文化の振興普及に資することを目的とするアマチュア等の文化団体（公益法人、NPO法人、実行委員会、任意団体等）	
支援内容等	アマチュア、青少年等の文化団体が行う文化の振興又は普及を図るため、自ら主催し、出演・出品する公演・展示その他の活動で、日頃の文化活動の成果を全ての地域住民等に広く公開する以下のような活動に対する補助。 ・地域に根ざした又は国民の文化活動の促進に資する特色ある活動 ・5年以上の間隔で行う周年的・記念的活動で、通年活動を凌ぐ活動 ・分野の複合的な活動や広域的な活動又は全国的な大会	

	・外国の団体を招へいして行う国際交流活動 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	・習い事や発表会、企画・制作のみの活動等については対象外 ・活動実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6301 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動（歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動）

対象分野	文化財	
実施主体	歴史的集落・町並み、文化的景観の保存・活用の活動を行うことを主たる目的とする団体 （地方公共団体、公益法人、NPO法人、実行委員会、任意団体等）	
支援内容等	助成の対象となる地区（伝統的建造物群保存対策調査又は文化的景観保護推進事業の調査実施地区等）に関する、特色あるまちづくりによる地域の文化の振興に資する以下のような活動に対する補助 ①当該活動に係るセミナー等の催し物、資料の作成・公開、展示等の普及啓発活動 ②①の活動を継承発展させる上での必要最小限の範囲で行う保存建物の保全・補修 ③①の活動に関連して行われる必要最小限の景観保存に資する活動 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	文化庁の補助事業との重複はできない。	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6214 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動（民俗文化財の保存活用活動）

対象分野	文化財、民俗芸能	
実施主体	民俗文化財の保存・伝承の活動を行うことを主たる目的とする団体 （地方公共団体、公益法人、NPO法人、実行委員会、任意団体等）	
支援内容等	主催団体が自ら行う、民俗文化財を保存・活用した特色あるまちづくりによる、地域の文化の振興に資する以下のような活動に対する補助 ①民俗文化財の公開活動 ②民俗文化財の広域的な交流活動	

	③民俗文化財の復活・復元活動 ④民俗文化財の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃 要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	民俗文化財の公開、広域的な交流、伝承を伴わない活動（講演、シンポジウム等のみの開催、衣装・楽器等購入・修理のみ）は対象外	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6214 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

【芸術文化振興基金】地域の文化振興等の活動（伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動）

対象分野	美術、文化財	
実施主体	伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等の活動を主たる目的とする団体（公益法人、NPO法人、任意団体等）	
支援内容等	主催団体が自ら行う次のような活動に対する補助 ①伝統工芸技術・文化財保存技術（国指定を除く。）の保存伝承活動 ②衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動 ③伝統工芸技術・文化財保存技術の公開活用活動 ④伝統工芸技術・文化財保存技術の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ○助成金額：対象経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃 ※要望書を提出し、内定後（3月下旬に内定）に交付申請書を提出	
特記事項	活動実績要件あり	
ホームページ	http://www.ntj.jac.go.jp/	
問い合わせ	独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1	TEL 03-3265-6214 FAX 03-3265-7474
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

27) 日本財団

社会福祉、教育、文化などの事業への助成

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他
実施主体	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体
支援内容等	豊かな文化を培う地域社会をテーマに、新たな手法を取り入れ伝統文

	化を発展させる取組や、障がいの有無を超えた価値ある芸術作品を社会に伝え広める取組などの事業を支援する。 ○助成金額：事業費総額の80%以内 (ボランティア団体が実施する場合は上限100万円)	
申請時期	実施年度の前年度の10月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.nippon-foundation.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人日本財団 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル	TEL 03-6229-5111 FAX 03-6229-5110

28) 日本室内楽振興財団

助成事業等

対象分野	音楽	
実施主体	室内楽の演奏家(個人・団体)、音楽ホール、各種団体	
支援内容等	①各種室内楽の演奏活動(原則として2重奏から9重奏。声楽は対象外) ②室内楽に関する調査研究、教育普及活動 ③芸術的水準が高く室内楽の振興、啓蒙普及的意義のある活動(アマチュアは対象外) ④その他、日本室内楽振興財団の設立目的に適う活動 ○助成金額：10万～100万円(事業経費の1/3以内)	
申請時期	実施年度の前年度の9月～10月	
特記事項		
ホームページ	http://www.jcmf.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人日本室内楽振興財団 〒540-8510大阪府中央区城見2-2-33	TEL 06-6947-2183 FAX 06-6947-2198

29) 日本たばこ産業株式会社

JT NPO助成事業

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	非営利法人(法人として1年以上の活動実績を有するもの)	
支援内容等	非営利法人が日本国内において地域の核となって実施する地域コミュニティの再生と活性化につながる事業に対する補助。 ○事業例：文化芸術・スポーツ等を通じた地域の異世代交流事業 ○助成金額：上限150万円 事業費合計の20%以上を助成金以外で負担すること	
申請時期	実施年度の前年度の9月～10月中旬頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.jti.co.jp/csr/	
問い合わせ	日本たばこ産業株式会社CSR推進部 〒105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1JTビル	TEL 03-5572-4290 FAX 03-5572-1443

30) 日本郵便株式会社

年賀寄附金による社会貢献事業（文化財の保護）

対象分野	文化財	
実施主体	社会福祉法人、一般社団法人、NPO法人等	
支援内容等	文化財の保護を行う事業について、以下の分野を支援 ①活動（一般プログラム、チャレンジプログラム） 公益活動を行う団体の福祉、人材育成、普及啓発、イベント又は新規事業を支援 ②施設改修 ③機器購入 ④車両購入 ○助成金額：上限500万円（活動・チャレンジプログラムは上限50万円）	
申請時期	実施年度の前年度の9月～11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.post.japanpost.jp/kifu/	
問い合わせ	日本郵便株式会社総務部内 年賀寄附金事務局 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2	TEL 03-3504-4401

31) 野村財団

芸術文化助成

対象分野	音楽、美術、メディア芸術	
実施主体	助成対象となる活動を行う個人又は団体	
支援内容等	1 美術部門 2 音楽部門 ○対象活動（2部門共通） ・若手芸術家の育成を目的とする活動 ・芸術文化の国際交流を目的とする活動 ①活動助成金 対象活動を行う個人や団体への助成 ②奨学助成金 公的機関又は個人の指導者の下での学業や研修、調査研究等への助成 ○助成金額：企画の規模、内容等を勘案して個々に決定	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃（上半期分） 実施年度の4月～6月頃（下半期分）	
特記事項		
ホームページ	http://www.nomurafoundation.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人野村財団 〒103-8011 東京都中央区日本橋1-9-1	TEL 03-3271-2330 FAX 03-3281-8522

32) 美術工芸振興佐藤基金

研究助成

対象分野	美術	
実施主体	個人又は団体	

支援内容等	陶芸、ガラス工芸、金工、石工、木工、漆芸、染織等各種工芸に関し次の助成を行う。 ①研究者に対する助成（個人研究・共同研究） ②創作者に対する助成（個人・団体） ③研究会等の開催に対する助成（団体） ④外国人研究者の招へいに対する助成（個人・団体） ○助成金額：助成事業全体で350万円（5件程度）	
申請時期	実施年度の前年度の9月～12月頃	
特記事項		
ホームページ	http://artcraft.satoh-foundation.jp	
問い合わせ	公益財団法人美術工芸振興佐藤基金 〒120-0038 東京都足立区千住橋戸町23千住金属工業株式会社内	TEL 03-3888-7512 FAX 03-3881-1409

33) 福武財団

文化と芸術による地域振興助成

対象分野	美術、メディア芸術、その他	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	地方公共団体等と連携し、地域住民を中心とした創造的で文化的な表現活動を通じたまちづくり、地域産業おこし等の諸活動（営利を目的としない活動に限る。）を支援する。 ○選考の観点 ・活動団体が地方公共団体等と連携し、住民が主体的に地域を変革していこうとしていること。 ・活動内容が面的な広がりを持っていること。 ・現代アートを用いた新しい表現方法を通じて地域の独自性が表れていること。 ・活動が継続的・持続的であること。 ・活動が先進的で、国際的な評価や影響力があること。 ○助成金額：上限300万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.fukutake.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人福武財団 〒761-3110 香川県香川郡直島町850	TEL 087-892-2550 FAX 087-892-4466

34) 文化財保護・芸術研究助成財団

文化財の保護、芸術研究に係わる事業

対象分野	文化財、その他	
実施主体	支援内容に応じた応募資格を満たす者	
支援内容等	<u>1 文化財保存修復助成</u> 都道府県又は市町村指定文化財で、都道府県の補助対象事業として修理等を予定している有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対する助成 <u>2 研究助成</u>	

	<p>①文化財の保存修復並びに芸術研究に係る研究者又は研究機関の国内外調査研究に対する助成</p> <p>②文化財の保存修復並びに芸術研究に係る共同研究・セミナー等のために外国の研究者、芸術者を短期に日本に招へいし、又は国内の研究者が関連のある国際会議に参加するための経費の助成</p> <p>③文化財の保存修復並びに芸術研究に係る研究者が関連のある国際会議に参加する経費の助成</p> <p>3 事業助成</p> <p>文化財の保存修復並びに芸術研究に関わる国際協力事業、シンポジウム開催、人材の養成、企画展、演奏会、出版等のための経費の助成</p> <p>4 外国人研修員制度</p> <p>文化財の保存修復業務に従事する外国の専門家を長期間日本に招致し、我が国の文化財保存修復技術を習得させることを目的とした制度（財団が研修員として採用：年齢・実務経験等要件あり）</p> <p>5 在外研修員制度</p> <p>文化財の保護に関わる研究者を長期間海外の研究機関に派遣し研修させ、その資質の向上を図ることを目的とした制度（財団が研修員として採用の上で派遣：年齢・実務経験等要件あり）</p>		
申請時期	1月～2月頃		
特記事項	都道府県教育委員会、大学、文化財関係機関等からの推薦が必要		
ホームページ	http://www.bunkazai.or.jp/		
問い合わせ	<table border="1"> <tr> <td>公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50</td> <td>TEL 03-5685-2311 FAX 03-5685-5225</td> </tr> </table>	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50	TEL 03-5685-2311 FAX 03-5685-5225
公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50	TEL 03-5685-2311 FAX 03-5685-5225		

35) ポーラ伝統文化振興財団

助成事業

対象分野	美術、伝統芸能、文化財、民俗芸能、その他			
実施主体	個人又は団体			
支援内容等	<p>伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本の無形の伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動で、有効な成果が期待できるものについて助成する。</p> <p>○助成金額：30万～200万円</p>			
申請時期	実施年度の前年度の2月～3月			
特記事項	営利を目的とし、あるいはその結果が直接営利に結びつくような事業は対象外			
ホームページ	http://www.polaculture.or.jp			
問い合わせ	<table border="1"> <tr> <td>公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-10ポーラ第2五反田ビル2F</td> <td>TEL 03-3494-7653 FAX 03-3494-7597</td> </tr> </table>	公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-10ポーラ第2五反田ビル2F	TEL 03-3494-7653 FAX 03-3494-7597	
公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-10ポーラ第2五反田ビル2F	TEL 03-3494-7653 FAX 03-3494-7597			

36) ポーラ美術振興財団

在外研修助成

対象分野	美術
------	----

実施主体	20歳～35歳で、絵画、彫刻、工芸等の創作に従事している者	
支援内容等	若手芸術家の外国での研修に係る旅費・滞在費等を補助する。 ○助成金額：1名あたり12か月で340万円以内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.pola-art-foundation.jp/	
問い合わせ	公益財団法人ポーラ美術振興財団 〒141-8523 東京都品川区西五反田2-2-3	TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293

調査研究助成

対象分野	美術	
実施主体	美術館等に勤務する専門職員であり、研究実績を積んできた者（個人研究又は共同研究）	
支援内容等	美術史や文化史、美術品の修復・保存、美術館活動等に関する調査研究等について、費用の一部を補助する。 ○助成金額：1件あたり200万円以内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月上旬	
特記事項	研究テーマについて大学教授等の推薦が必要	
ホームページ	http://www.pola-art-foundation.jp/	
問い合わせ	公益財団法人ポーラ美術振興財団 〒141-8523 東京都品川区西五反田2-2-3	TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293

国際交流助成

対象分野	美術	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	美術に関する以下の国際的な活動に対する支援 ①日本の美術家が海外において開催する個展・共同展 ②日本の美術家の作品を海外に紹介するための展覧会 ③多くの外国人美術家等が参加する国際会議又は交流活動 ○助成金額：1件あたり200万円以内	
申請時期	実施年度の前年度の10月～11月上旬	
特記事項		
ホームページ	http://www.pola-art-foundation.jp/	
問い合わせ	公益財団法人ポーラ美術振興財団 〒141-8523 東京都品川区西五反田2-2-3	TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293

37) 三井住友海上文化財団

文化の国際交流活動に対する助成

対象分野	音楽、民俗芸能	
実施主体	アマチュア団体	
支援内容等	地域における文化の振興及び国際交流の促進のため、音楽・郷土芸能の分野で有意義な国際交流活動を行うアマチュア団体に助成を行う。 ・派遣若しくは招へいを通じた国際交流事業であること	

	○助成金額：50万円	
申請時期	実施年度の前年度の10月上旬～11月末	
特記事項	都道府県の推薦が必要	
ホームページ	http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人三井住友海上文化財団 〒101-0052東京都中央区京橋1-6-1三井住友海上テプコビル5階	TEL 03-3562-9523 FAX 03-3535-7635
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

地域住民のためのコンサート

対象分野	音楽	
実施主体	市町村（都道府県及び三井住友海上文化財団との共催）	
支援内容等	公立文化ホール等に著名な演奏家を派遣し、地域の方々のために質の高いコンサートを提供する。 ○助成内容：三井住友海上文化財団が演奏家の派遣費用を負担、その他は開催地主催者が負担	
申請時期	実施年度の前年度の10月頃	
特記事項	都道府県の推薦が必要	
ホームページ	http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人三井住友海上文化財団 〒101-0052東京都中央区京橋1-6-1三井住友海上テプコビル5階	TEL 03-3562-9523 FAX 03-3535-7635
	宮崎県総合政策部文化文教課文化担当 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111
	E-mail bunkabunkyo@pref.miyazaki.lg.jp	

38) 三菱財団

人文科学研究助成

対象分野	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化、文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	人文学分野及びそれに関連する分野からなる、人文社会系研究全般を対象とした、基礎的かつ着実な実証研究を支援する。 ○助成金額：1件あたり上限500万円	
申請時期	実施年度の前年度の12月～1月頃	
特記事項	営利企業関係者は対象外	
ホームページ	http://www.mitsubishi-zaidan.jp	
問い合わせ	公益財団法人三菱財団 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1三菱商事ビル21階	TEL 03-3214-5754 FAX 03-3215-7168

39) 三菱UFJ信託地域文化財団

地域文化の振興に資する活動に対する助成事業

対象分野	音楽、美術、演劇、伝統芸能、民俗芸能
------	--------------------

実施主体	音楽、演劇、美術展、伝統芸能の活動を行う団体 ・音楽、演劇、伝統芸能はアマチュアの団体・公演であること ・過去に同財団の助成を受けた場合、5年以上経過していること	
支援内容等	国内で行う地域文化振興に寄与し、文化・芸術的に優れた活動に対する補助 ①音楽部門 地域で継続的に活動しているアマチュアの音楽団体の公演 ②美術展部門 各地の美術館等が地域の人々に優れた美術品の鑑賞機会を提供する展示活動等 ③演劇部門 地域で継続的に活動しているアマチュアの演劇団体の公演（ダンス、パフォーマンスなどは原則として対象外） ④伝統芸能部門 各地の伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図る公演（永い伝統に基づかない創作芸能・イベント等は対象外） ○助成金額：上限額なし（近年の実績では20万～50万円程度）	
申請時期	実施年度の前年度の8月～11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp	
問い合わせ	公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-4日本橋ビル	TEL 03-3272-6993 FAX 03-3272-6994

40) 明治安田クオリティオブライフ文化財団

海外音楽研修生費用助成

対象分野	音楽	
実施主体	音楽大学卒業(予定)者及び大学院在籍者・修了(予定)者 器楽は28歳未満、声楽は33歳未満	
支援内容等	海外の教育機関等に留学し、技術を錬磨するとともに、その実体験を通じてさらに研鑽を深めることを志す若手音楽家に対し、留学に必要な費用の助成を行う。 ○助成期間：原則2年間 ○助成金額：年額200万円	
申請時期	1月～4月	
特記事項	・書面審査後、5月頃に東京都で2次審査を実施 ・助成決定した翌年末までに留学を実行すること	
ホームページ	http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-1明治安田生命新宿ビル	TEL 03-3349-6194 FAX 03-3345-6388

地域の伝統文化保存維持費用助成

対象分野	文化財、民俗芸能、その他	
実施主体	個人又は団体	

支援内容等	①地域の民俗芸能への助成 地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための活動に必要な諸費用に対する補助 ○助成金額：1件につき上限70万円 ②地域の民俗技術への助成 地域の民俗技術の継承、特に後継者育成のための活動に必要な諸費用に対する補助 ○助成金額：1件につき上限40万円	
申請時期	実施年度の前年度の11月～1月	
特記事項	・都道府県教育委員会又は知事部局文化担当課の推薦が必要 ・①、②とも、国指定の重要無形民俗文化財、家元・流派などが確立されているもの、国・地方公共団体や他の団体からの助成を受けるもの、伝統性・地域性の希薄なもの、団体・組織の形態が確立されていないものは対象外	
ホームページ	http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/	
問い合わせ	公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-1明治安田生命新宿ビル	TEL 03-3349-6194 FAX 03-3345-6388

41) ヤマハ音楽振興会

音楽支援制度

対象分野	音楽	
実施主体	音楽奨学支援：実施年度の4月1日現在で13歳以上25歳以下の音楽家・音楽学習者 研究活動支援：個人又はグループ	
支援内容等	①音楽奨学支援 優れた音楽能力を有し、将来音楽分野で活躍が期待できる若手音楽家への支援 ・国内外での教育機関での履修、留学、セミナー参加、コンクール参加など、明確な目標を持っていること ○支給金額：月額10万円（返済不要、最長3年間） ②研究活動支援 音楽分野を科学的視点で取り組み、音楽教育や音楽文化の向上・活性化に貢献する研究テーマを持つ研究活動・研究者への支援 ・他の団体等から助成又は補助金を受けるものは対象外 ・研究に使用する言語は、日本語若しくは英語であること ・活動の内容は、特定の個人・団体の利益や趣味の追求にとどまらない、社会性をもったものであること。 ○対象となる研究活動 ・音楽を科学的あるいは社会学的視点から考察した研究活動 ・个性的かつ創造性に富んだ研究活動 ・音楽文化の向上に有益な、又は新しいテーマを持った研究活動 ○支援金額：上限100万円	
申請時期	①は実施年度の前年度の11月～12月頃	

	②は実施年度の前年度の10月頃	
特記事項	①は指導者の推薦状が必要	
ホームページ	http://www.yamaha-mf.or.jp	
問い合わせ	一般財団法人ヤマハ音楽振興会 〒153-8666 東京都目黒区下目黒3-24-22	TEL 03-5773-0916

42) ユニオン造形文化財団

空間造形デザインに関する助成

対象分野	美術、その他	
実施主体	個人又は団体（助成分野ごとに要件あり）	
支援内容等	<p>①空間造形デザインに関する調査研究に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エルゴデザインに関する調査研究 ・ユニバーサルデザインに関する調査研究 ・建築周辺環境に関するデザインの調査研究 ・生活環境デザインの調査研究 <p>○助成金額：1件あたり上限150万円</p> <p>②空間造形デザインに関する国際交流に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の空間造形デザイナーの国内での個展及び講演会等 ・空間造形デザインの発展向上を目的としたシンポジウム等 <p>○助成金額：1件あたり上限100万円</p> <p>③空間造形デザインの若手デザイナーの在外研修に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エルゴデザインやユニバーサルデザインに関する在外研修 ・建築周辺環境に関するデザインの在外研修 ・生活環境デザインの調査研究 <p>○助成金額：月額15万円（年額180万円）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月～12月頃	
特記事項	③は現在の研修指導者の推薦書、論文等が必要	
ホームページ	http://www.artunion.co.jp	
問い合わせ	公益財団法人ユニオン造形文化財団 〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22	TEL 06-6532-8764

43) ロームミュージックファンデーション

音楽に関する公演他への助成

対象分野	音楽	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	<p>独奏・室内楽の公演、オーケストラ・オペラの公演等について、必要経費の一部を助成する。</p> <p>○助成金額：1件あたり上限250万円（規模・内容等を勘案し決定）</p>	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.rohm.com/rmf/	
問い合わせ	公益財団法人ロームミュージックファンデーション 〒615-0044 京都市右京区西院西中水町1	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089

音楽に関する研究への助成

対象分野	音楽	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	音楽に関する調査研究活動費用の一部を助成する。 ○助成金額：1件あたり上限250万円（規模・内容等を勘案し決定）	
申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.rohm.com/rmf/	
問い合わせ	公益財団法人ロームミュージックファンデーション 〒615-0044 京都市右京区西院西中水町1	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089

奨学支援

対象分野	音楽	
実施主体	国内外の教育機関で音楽を学ぶ者（入学を予定している者も可）	
支援内容等	教育機関で音楽を学ぶ者に奨学金の給付 ○給付金額：月額30万円（原則1年間、最長2年まで延長可）	
申請時期	実施年度の前年度の10月頃	
特記事項	指導者及びその他適当と認められる者（計2名）の推薦が必要	
ホームページ	http://www.rohm.com/rmf/	
問い合わせ	公益財団法人ロームミュージックファンデーション 〒615-0044 京都市右京区西院西中水町1	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089

44) 渡辺音楽文化フォーラム

助成事業

対象分野	音楽、大衆芸能、その他	
実施主体	個人又は団体	
支援内容等	優れた大衆音楽芸能団体及び個人の音楽芸能活動等を支援する。 ○対象期間：7月～翌年6月 ○助成金額：1件あたり上限100万円	
申請時期	実施年の3月頃	
特記事項		
ホームページ	http://www.watanabeforum.com	
問い合わせ	一般財団法人渡辺音楽文化フォーラム 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町12-10 渋谷インフォスアネックス7F	TEL 03-5428-2677 FAX 03-5428-8717

県・市町村文化振興担当・文化財担当課一覽

(平成29年3月現在)

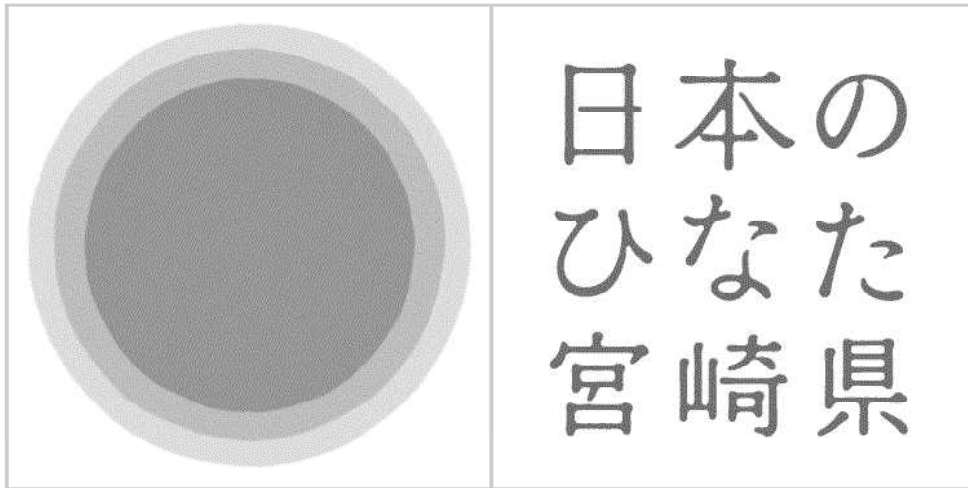
	区分	課名	係名	電話	FAX
宮崎県	総合政策部	文化文教課	文化担当	0985-26-7117	0985-32-0111
	教育委員会	学校政策課	高校教育・学力向上担当	0985-26-7033	0985-26-0721
	教育委員会	生涯学習課	社会・家庭教育担当	0985-26-7244	0985-26-7342
	教育委員会	文化財課	文化財担当 埋蔵文化財担当	0985-26-7250	0985-26-8244

市町村名	区分	課名	係名	電話	FAX
宮崎市	地域振興部	文化スポーツ課	文化振興係	0985-21-1835	0985-20-1564
	教育委員会	文化財課	文化財管理係	0985-47-8012	0985-47-8202
都城市	市民生活部	生活文化課	文化振興担当	0986-23-2132	0986-23-3223
	教育委員会	文化財課	一般文化財担当 埋蔵文化財担当	0986-23-9547	0986-23-9549
延岡市	教育委員会	文化課	文化振興係 文化財係	0982-22-7047	0982-34-6438
日南市	教育委員会	文化生涯学習課	生涯学習係 文化財係	0987-31-1145	0987-24-0987
小林市	教育委員会	社会教育課	文化会館 文化財グループ	0984-23-7400 (文化会館)	0984-23-7955
日向市	教育委員会	文化生涯学習課	文化財・文化振興係	0982-52-2111 (内線6231)	0982-56-0018
串間市	教育委員会	生涯学習課	文化係	0987-72-6511	0987-71-1015
西都市	教育委員会	社会教育課	社会教育係 文化財係	0983-43-3479	0983-43-0399
えびの市	教育委員会	社会教育課	文化係	0984-35-2268	0984-35-2908
三股町	教育委員会	教育課	文化係 生涯学習係	0986-51-3462	0986-51-3561
高原町	教育委員会	教育総務課	社会教育係	0984-42-1484	0984-42-3969
国富町	教育委員会	社会教育課	社会文化係	0985-75-2361	0985-75-9439
綾町	教育委員会	社会教育課	社会教育係	0985-77-1183	0985-77-3126
高鍋町	教育委員会	社会教育課	文化係	0983-23-3326	0983-21-1681
新富町	教育委員会	生涯学習課	文化振興係	0983-33-1022	0983-33-5928
西米良村	教育委員会	教育総務課	教育行政グループ	0983-36-1111	0983-36-1207
木城町	教育委員会	教育課	社会教育係	0983-32-2369	0983-32-2380
川南町	教育委員会	教育課	文化スポーツ係	0983-27-7111	0983-27-7100
都農町	教育委員会	社会教育課	社会教育係	0983-25-5725	0983-25-1321
門川町	教育委員会	社会教育課	社会教育係	0982-63-1140 (内線266)	0982-63-5349
諸塚村	教育委員会	教育課	—	0982-65-0072	0982-65-0661

市町村名	区分	課名	係名	電話	FAX
椎葉村	教育委員会	教育課	社会教育グループ	0982-67-2850	0982-67-2910
美郷町	教育委員会	教育課	生涯学習担当	0982-66-3608	0982-66-2131
高千穂町	教育委員会	教育総務課	文化・文化財係	0982-72-6139	0982-72-6140
	町長部局	企画観光課	観光振興係	0982-73-1207	0982-73-1225
日之影町	教育委員会	教育課	社会教育係	0982-87-3919	0982-87-3915
五ヶ瀬町	教育委員会	—	社会教育グループ	0982-82-1710	0982-82-1725

宮崎県公立文化施設協議会加盟施設一覧

施設名	郵便番号	住所	電話番号
メディキット県民文化センター (宮崎県立芸術劇場)	880-8557	宮崎市船塚3丁目210番地	0985-28-3228 (貸館専用ダイヤル)
宮崎市民文化ホール	880-0930	宮崎市花山手東3丁目25-3	0985-52-7722
宮崎市民プラザ	880-0001	宮崎市橘通西1丁目1番2号	0985-24-1008
宮崎市佐土原総合文化センター	880-0211	宮崎市佐土原町下田島20527番地4	0985-72-2998
宮崎市清武文化会館	889-1613	宮崎市清武町西新町6-5	0985-84-0181
都城市総合文化ホール	885-0024	都城市北原町1106番地100	0986-23-7140
都城市ウエルネス交流プラザ	885-0051	都城市蔵原町11街区25号	0986-26-1100
延岡総合文化センター	882-0852	延岡市東浜砂町611-2	0982-22-1855
日南市文化センター	887-0021	日南市中央通1-7-1	0987-23-4830
日南市北郷ふれあい交流センター	889-2402	日南市北郷町郷之原乙1570	0987-55-3102
日南市南郷ハートフルセンター	889-3204	日南市南郷町中村乙7051-25	0987-64-0310
小林市文化会館	886-0009	小林市駅南232	0984-23-7400
日向市文化交流センター	883-0046	日向市中町1-31	0982-54-6111
串間市文化会館	888-0001	串間市大字西方6524-58	0987-72-6333
西都市民会館	881-0012	西都市小野崎2-49	0983-43-5048
えびの市文化センター	889-4311	えびの市大字大明司2146-2	0984-35-2268
三股町立文化会館	889-1901	北諸県郡三股町大字樺山3404番地2	0986-51-3462
新富町文化会館	889-1403	児湯郡新富町大字上富田6367番地1	0983-33-6205
サンA川南文化ホール (川南町文化ホール)	889-1302	児湯郡川南町大字平田2386番地3	0983-27-7111
門川町総合文化会館	889-0616	東臼杵郡門川町南町6-1	0982-63-0002



神話のふるさと みやざき
温故知新ものがたり